

◎議 事 日 程（第4号）

平成21年9月11日（金曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（27名）

1番	大島一郎君	3番	鷺野聡明君
5番	日永貴章君	6番	吉川三津子君
7番	榎本雅夫君	8番	岩間泰彦君
9番	田中秀彦君	10番	村上守国君
11番	真野和久君	12番	鬼頭勝治君
13番	八木一君	14番	近藤健一君
15番	小沢照子君	17番	堀田清君
18番	加藤和之君	19番	古江寛昭君
20番	大島功君	21番	大宮吉満君
22番	永井千年君	23番	黒田国昭君
24番	中村文子君	25番	加藤敏彦君
26番	加賀博君	27番	宮本和子君
28番	佐藤勇君	29番	太田芳郎君
30番	柴田義継君		

◎欠 席 議 員（2名）

2番	前田芙美子君	16番	後藤和巳君
----	--------	-----	-------

◎欠 席（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八木忠男君	副 市 長	山田信行君
教 育 長	五富利清彦君	会 計 管 理 者	伊藤忠俊君
総 務 部 長	水谷洋治君	企 画 部 長	石原光君
収納担当部長	水谷正君	教 育 部 長	藤松岳文君
経済建設部長	篠田義房君	上 下 水 道 部 長	飯田十志博君
市民生活部長	加藤久夫君	福 祉 部 長	加賀和彦君
消 防 長	水野仁司君	情 報 管 理 課 長	佐藤信男君

保険年金課長 石 黒 貞 明 君
学校教育課長 山 田 喜久男 君
都市計画課長 加 藤 清 和 君

健康推進課長 横 川 好 子 君
建設課長 恒 川 美 広 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 服 部 秀 三
書 記 田 尾 武 広

議事課長 伊 藤 浩 幹

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

定刻になりました。

2番・前田英美子議員と16番・後藤和巳議員は欠席届が出ております。17番・堀田清議員は遅刻の届けが出ておりますので、報告をさせていただきます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（加賀 博君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、通告順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、通告順位7番の11番・真野和久議員の質問を許可いたします。

○11番（真野和久君）

おはようございます。

それでは、通告に従いまして2点質問をいたします。

今回は、市の防災対策についてと地上デジタル放送対策などについての2点について質問を行います。

まず、1点目の市の防災対策についてですが、8月11日の静岡県沖の地震はマグニチュード6.5、静岡県内で震度6弱を記録いたしました。この地震は、地震の規模が大変大きかったということもあり、東海地震との関係・関連性も懸念をされましたが、今のところは関連がないと言われております。しかし、この地震は改めて東海地震への備え、我々にとっては東海、東南海、南海地震などすべてにかかわるわけですが、その大地震への備えを改めて国民の皆さんに喚起したのではないのでしょうか。これまでも何度か、この防災対策については質問をし、また提案をさせていただきましたが、やはりこれ以上、先延ばしすることは許せないような問題もあり、改めて市の方針を問いたいと思います。

まず、防災対策の第1点目として、防災無線の充実についてであります。

まずその一つ目として、同報無線のない佐屋地区への対策はということですが。これまでも何度も佐屋地区にお住まいの方から、なぜこの佐屋地区地帯には同報無線がないのか。佐織のように家庭に戸別受信機があるといいのというような声を、私たちの共産党の行っておりますアンケートにも多く寄せられておりますし、またさまざまな機会にも、私もよくその話を伺います。合併後、佐屋地区では、これまで総代さんなどへ配備されてきました無線機も回収されました。現在、避難指示への連絡体制は、以前よりも弱まっているのではないのでしょうか。私はこれまでも、全市的な同報無線の整備を質問してまいりましたし、その中でも立田地区への同報無線の整備など、市としても改善を行われてきましたが、やはりこの残された佐屋地区について今後どうしていくのかについて、改めて伺いたいと思います。

そして二つ目として、地域FMの活用などの対策をという件であります。

この件についても以前から質問をしておりますが、屋外同報無線には平常時の騒音などの苦情や、あるいは暴風雨のときには、外の無線は聞こえづらいなどの課題があります。佐織地区のような戸別受信機の配付が最も効果的であると考えられます。しかし、デジタル式のこういう受信機はまだ高価で、配置や配備が難しい中、同様な効果を上げられるような地域FMなどのさまざまな代替措置を、今こそ真剣に検討していかなければならないのではないのでしょうか。災害に備えての事前連絡や指示、あるいは災害発生時の緊急の連絡指示などは、被害を広げないためにも最も重要なことの一つであります。特に、この佐屋地区の連絡体制の整備をこのまま放置し先延ばしをすることは、やはり許せないと思います。真剣な対応が望まれます。

二つ目として、防災訓練についてであります。

市の防災訓練もことしで5回目を迎えました。これまでの地域ごとの開催から、市内全体を対象とした訓練となりました。この愛西市の防災訓練は、市民参加の規模も大変大きく、訓練メニューなどもさまざま多彩で、豊富ですぐれていると思います。しかしその一方で、啓発的な部分や救援対策の対応については充実をしておりますが、やはり今後は市民の避難や避難所の運営、あるいはそれに対する行政の対応などの実際的な訓練が必要だと考えます。先日も弥富市の防災訓練を見学させていただきましたが、近隣の市町でもそうした訓練が取り入れられてきています。

そこで、この愛西市においても、避難所の立ち上げや運営などの実際的な訓練などの実施を検討できないでしょうか。また、そのために市の防災訓練を小学校区やコミュニティーごとに行うことも検討してはどうでしょうか。市の答弁を求めます。

3点目として、家屋の耐震改修などについてです。災害の発生時やその後の対策はもちろん大切ですが、同時に災害時の被害を少なくする減災のための事前の対応も大切です。特に家屋の耐震改修は、人的なあるいは物的な被害を減らす上で非常に重要です。地震時の家屋倒壊による圧死は、阪神・淡路大震災など一番の原因になっておりました。これまでも耐震改修を進めるために、部分改修助成や建てかえのための解体助成なども提案をしてまいりましたが、部分改修については助成する自治体も広がっており、愛知県内でも安城市が簡易改修として実施するなど、広がりつつあります。市はことし、災害時の要支援者の支援計画をまとめますが、例えば古い家にたくさんの方が住んでおられる高齢者の支援に当たっても、家屋の倒壊や家具の転倒などでけがをされてしまえば、対策はやはり片手落ちになってしまうと思います。家屋の一部補強への助成や、高齢者世帯への家具転倒防止器具の助成などを含め、これまでの市の様子見という対応ではなくて、助成の実施をぜひとも求めるものであります。

次に、大項目の2点目として、地上デジタル放送対策などについて質問いたします。

1点目として、地上デジタル放送の対策です。テレビ放送は、2011年7月24日までにアナログ放送を終了し、地上デジタル放送に完全移行するということになっています。このいわゆる地デジ移行は、多くの問題が含まれています。アナログ放送の停止までに、国民の皆さんの家庭のテレビのデジタル対応が完全に行われなければならないのではないか、間に合わないのではないかとい

う問題、生活保護世帯にはデジタルチューナーとアンテナ改修の補助が現在考えられています  
が、多くの国民の皆さんにとっては、テレビの買いかえやアンテナの設置改修など多大な負担  
を抱える問題、マンションなどの集合住宅の共同アンテナの改修がなかなか進まない問題、デ  
ジタル電波はビルなどの影響で受信障害も起こりやすいという問題など、さまざまあります。  
こうしたことがあるにもかかわらず、強行に移行を進めている総務省の姿勢が一番問題なのは  
もちろんであります。市としても手をこまねているままではいけないと思います。そうい  
う課題です。愛西市でも、アナログ放送の電波障害対策地域のデジタルへの切りかえの問題、  
あるいは立田地区での一部でデジタル波が入りづらいということも市民から伺っております。

そこで市として、地デジ対応ができない、いわゆる地デジ難民対策はどのように行っていく  
のでしょうか。また、地デジの受信困難地域やアナログ放送の電波障害対策地域の状況把握と  
対応、こうしたことを進めていかなければならないと思います。特に、アナログ電波の障害地  
域においては、もう既に一部地域でデジタル波の保障はしないという旨の連絡があったとい  
うところもあると市民の方から聞いておりますが、市内の多くの地域が、こうしたさまざまな障  
害地域の対策地域になっております。原因や保障の仕方もさまざまである市の現状の中で、そ  
れぞれの現状把握や対策について、市はしっかりと現状を把握し、事業者に対して対応を促し  
ていく必要があるのではないのでしょうか。市民の皆さんが、直前までその対応は知らなかつた  
では済ませない問題であります。ぜひとも市の迅速な対応を求めるものであります。

二つ目として、ケーブルテレビの活用の問題です。

この件についても、これまでも何度か質問しましたし、ほかの議員の方も質問をしてまいり  
ました。今年度で全市内へのケーブルの敷設が完了されるということになっておりますが、や  
はりせっかくこうしたケーブルテレビ網を布設した以上は、これが市民の皆さんに有効に活用  
していただかなければなりません。その点で、市の情報を市民へ提供する手段として積極的に  
活用していく。また市民の皆さんもそれを活用しやすいように、料金の問題やあるいは情報を  
いかに充実させるかなどの検討を、やはりすぐにでも始めていかなければならないというふう  
に思います。特に料金問題では、隣の弥富市が525円という安い値段でやっておるというこ  
ともありますので、そうした点も含めて、やはりできるだけ安く市民の皆さんに提供していく  
ということが一番活用されやすいようになることにつながりますので、そうした点についても質  
問をするものであります。

また、ケーブルテレビに関しては、いわゆる先ほどの地デジの受信困難地域で、こうしたも  
のが活用されることになっておりますが、この愛西市の中でも電波が弱い地域など、そうした  
対策も必要になってくることも考えられますので、その点での対応も質問したいと思います。

以上、壇上からの質問を終わります。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

まず初めに、佐屋地区の対策の関係でございますけれども、議員が御存じのとおり、整備が  
されている同報無線につきましては、立田地区のデジタル方式で屋外拡声器のみのシステムと、  
佐織地区のアナログ方式で戸別受信機と屋外拡声器の併用のシステムを運用しております、

御案内のとおり、佐屋・八開地区にはデジタル無線というのは未整備でございます。デジタル無線の拡大整備に向けまして予算要求を行ってはおりますけれども、現在、措置には至っていないというのが現状でございます。どのような理由かというようなことでございますけれども、金銭的な面からいたしまして、同報無線が整備計画どおり進んでいないというのが現状でございます。

そこで、今言われました佐屋地区でございますけれども、佐屋・八開地区に限定ではございませんけれども、本年度、同報無線にかわる伝達手段の一つといたしまして、市民向けに携帯電話の一斉メール配信事業の整備を図ることになっております。パソコンはなくても、携帯電話は大多数の方が保有されておりますので、登録をしていただいた方には情報発信をするというものでございます。そのほかの手法といたしましては、行政情報等の提供に関しては、市のホームページはもちろんのこと、クローバーTVとか、また広報車などを使っての情報発信等々でございます。

次に、コミュニティーFMでの対策をというようなことでございますけれども、御案内のとおり、現在、海部地区におきましては、コミュニティーFMという放送局は存在いたしておりません。クローバーTVが、東海総合通信局へ開局に向けての相談をしているとは聞いておりますけれども、どの程度開局に向けて進んでいるかということにつきましては、さまざまな条件をクリアする必要があるとは聞いておりますけれども、具体的に解決に向けた状況には至っていないというようなことで理解をいたしております。

2点目の防災訓練の関係でございますけれども、ここの中で、小学校区とかコミュニティー単位でというようなことの御質問でございますけれども、昨年度におきましては、立田中学校におきまして避難所設置運用訓練を実施いたしております。今年度は佐織運動場で行ったせいもありますけれども、このような訓練というのは取り入れておりません。このようなことにつきましては、今後、コミュニティーの役員さんとか、自主防災会の代表の方等に機会をとらえて、学区とかコミュニティー単位というような訓練のお話をしたいと考えております。あわせて、市の防災訓練を計画する折にも、当然、実施場所等の関係も考慮しなければなりませんけれども、このような訓練も視野に置いて検討したいと、このように考えます。ただ、私ども担当といたしましては、総合防災訓練ということで今年度、全体で行わせていただいたわけでございますけれども、防災の啓発活動を含める意味からも、担当といたしましては、全体的な訓練がよいのではないかというようなことを考えておるといのも一理でございます。よろしく申し上げます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは、家屋の耐震改修などについてと題しましてお聞きの点でお答えをさせていただきます。

議員、質問趣旨の中で、安城市等の例を述べて、部分改修の助成の関係をお尋ねでございましたけれども、当愛西市としては、現段階ではそういった対応は考えておりません。よろしくお願いをいたします。

### ○福祉部長（加賀和彦君）

家具の転倒防止につきまして御質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

かねてより、個人対応が可能な部分につきましては、自助努力でお願いできないかということで申し上げてきておるわけですが、現在もその考えには変わりがないので、よろしく願いをいたします。

### ○企画部長（石原 光君）

それでは、私の方からはデジタル放送とクローバーTVの関係、2点について順次お答えをさせていただきます。

まず、第1点目の地デジ難民への対応でございますが、先ほど御発言のとおり、2011年7月から地上デジタル放送へ移行されるわけですが、そうした状況の中で、いわゆる受信機器等のデジタル化対応がおくれがちというお話もございましたが、そういった想定がされる高齢者の方に、その必要性や対応方法について、通称「デジサポ」、これは愛知県テレビ受信者支援センター、総務省の出先機関でございますけれども、そのデジサポにおいて説明会などが実施されております。我が愛西市も、9月8日をスタートに市内13会場、32回ということで、一応、説明会を実施するという日程の方が組まれております。そうした状況の中で、いわゆる視聴者の方の自己負担で購入していただくと、これは受信機器等についてでございますけれども、これが前提であるというふうには考えております。そして、地上デジタル放送が生活に必要な情報を提供しているということもございますので、経済的に困窮度が高い世帯に対して、いわゆるアナログテレビ1台で地上デジタル放送を視聴するために、新たに必要な最低限度の機器の無償給付というものを、総務省が今予定をしておることを聞いております。具体的な内容といたしましては、申し込み受け付け期間は、本年10月1日から12月28日までの申し込み期間となっております。簡易チューナの無償給付対象は、これ条件がございまして、NHKの受信料が全額免除されている世帯ということでございます。それで、この申し込みにつきましても、NHKの放送受信料が全額免除の世帯には、NHKから放送受信料全額免除証明書を添付していただく形になりますけれども、それを添えて申し込みをしていただくというような手順を踏んでいただく形になるのではないかなというふうに思っております。

そして、もう一つの地デジの受信困難地域の関係で、二つ目の御質問をいただいておりますけれども、この関係につきましては、高層建築物等が原因で生じております受信障害は、当初、地デジ対応すれば解消ができるというような、私どももそういったような総務省からの見解をお聞きしておったわけですが、近々になって、総務省が公表しております「地上デジタルテレビ市町村別カバー世帯のめやす」という、そういう目安を出しておるわけですが、それによりますと、いわゆる市内全域が地上デジタル放送について戸別受信可能と推測をされていたけれども、最近になって一部電波障害が発生する可能性があるよと、こんなような情報を、今現在、総務省の方から流れております。具体的にどういった原因があるかという詳細については、まだつかんでおりませんが、そういったような一部報道もされているという

状況でございます。

それから、放送電波障害地域の状況把握の関係でございますが、これは御案内のとおり、電波障害地域には、中部電力による電波障害地域と、それから名古屋駅前周辺高層ビルによる電波障害地域がございます。そして現時点におきましては、市内の電波障害地域内に居住してみえる世帯は、原則、起因者による無償でケーブルテレビを見ることができている状況になっておりますが、地上デジタルテレビに移行されますと、現在の電波障害地域内に居住してみえる世帯も、地デジの放送に対応できるというような形に当然していただかなければなりませんので、今後そういった起因者による説明会等もあるのではないかなど。当然ながら市としましても、それに対応するような市民の皆さん方への周知、アンテナの設置、あるいはケーブルテレビへの加入等々について、ホームページとか広報で広く周知を図っていききたいなというふうには考えております。

それから、クローバーTVの関係ですけれども、議員の方からもお話がございましたように、今現在、国の補助を受けまして、立田・八開地区を対象にケーブルテレビ網の幹線整備を実施しているのが現状でございます。それで加入料金の関係、弥富市が525円というようなお話もございましたけれども、私たちも視聴者の一員でございますので、思いは当然一緒でございます。そんな状況の中で、ケーブルテレビはクローバーTVの方へは、一部そういった料金設定がある中で、当然ながら愛西市としても同じような料金でやってもらわな困るといような話は、再三再四申し上げておるつもりでございます。最終的には、クローバーの経営といいますか、企業といいますか、そういった関係もあるものですから、きょう現在、こうするといような考え方とか方針はまだいただいておりますけれども、将来、地デジの移行に向けては、当然、そういった料金体制というものも示していただかないと、同じような一つの統一ができないじゃないかといような話は再三申し上げておるつもりです。

そして、情報の関係でございますけれども、こういった幹線が整備されれば、以前にも申し上げておりますように、行政情報あるいは災害情報、あるいは議会の放送といような話も出ておりましたけれども、当然ながらそういったもの、経費的な面もありますので、そういったものについては、何ができるかといものを、一応、よく行政として検討していただかなければならないというふうには考えております。

それから地デジの関係で、最近になって総務省から、先ほど申し上げましたように、ビルの陰など電波障害が一部発生するんだよといような話も受けておりますけれども、ビルの陰などで受信障害が発生する場合には、受信中継機をデジタル放送対応に改修する費用を、一定の条件を満たす場合には国が補助しますよといような制度も一応示されております。これも一応、パンフレットを国の方が示しておりますして、そうした補助制度もできておりますので、当然、そういった内容も周知をさせていただく形になるのではないかなど。これも申し込みがありまして、いわゆることしの8月17日、もう既にこれは申し込みが始まっておりまして、期間といたしましては22年1月15日と、いわゆる工事改修経費の一部が補助されますよとい内容でございます。これも先ほども申し上げましたように、デジサポの説明会も今入っております

ので、当然ながらそういった中で御質問等も出ておりますので、当然、それはスタッフの方からきちっと対応がされておるといような認識はしております。

2点御質問をいただきましたけれども、現状を踏まえまして答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

#### ○11番（真野和久君）

それでは、再質問を行いたいと思います。

まず最初に、防災無線の充実の問題ですが、今、答弁として、金銭的な問題もあってなかなか進んでいないと。一応、同報にかわるものとして、メール送信をやるというような話などがありました。ただ大事なことは、広く市民の皆さんにどういう形で伝達をするのかということをしっかり考えていかなければならない。特に、情報が携帯メールなどだと、やはり携帯メールを利用している方そのものが、年代・世代的にも偏るといこともありますので、やっぱりさまざまな手段を使った情報伝達が、本当に今求められているというふうに思いますので、こういう形でやるので、これで代替にはなると、そういうふうに言っているとは言いませんけれども、そういうふうにはならないといことは、やはりしっかりと踏まえなければならないといふふうに思っています。その点で一つお尋ねしたいんですが、佐屋地区と、それから八開地区の現在のそうした災害、例えば避難情報など伝達の方法はどのようになっているのか。そしてまた、それに要する時間、それはどのぐらいかかってしまうのかということについて、まず答弁をお願いします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

佐屋・八開地区の伝達方法ということになりますと、通常時でいきますと、総代さんへの電話、それから各公共施設には無線を持っておりますので、無線で行うというようにございます。それで、あと伝達方法はそういうような形で、総代さんの方から副総代さんなり、班長さんという形での各町内での伝達方法になっていくということで理解はしておりますけれども、時間的におきましては、町内会の規模等も異なっておりますので、一概には言えませんが、時間がかかっておるといのが現実でございます。それとあわせまして、電話連絡だけではまわりませんので、地区ごとに広報車を走らせて対応をいたしております。

#### ○11番（真野和久君）

今のところで言うと、いわゆる総代さんに電話をすると。総代さんは、そのものが数十人見えますので、それだけでも電話をかけるだけでかなりの時間が、1件当たり1分では済まないですよね。やはりそれだけでも本当に30分から1時間かかってしまう。それから、さらに班長さん、またそれからそれぞれの地域の皆さんへという形になりますと、情報そのものが到達するのがやはり1時間以上かかってしまうというような状況も考えられるわけですね。なおかつ、広報車の問題というのは非常に大きな問題がありまして、先ほどの同報無線も同じような状況があるわけですが、特に風雨が強いときなどは雨戸を閉め切ったりとかすると、その声が聞こえないということが、この前の岡崎の災害のときにも言われておりました。

そうした点でも、やはり一刻も早く地域に情報を伝えて地域の中で行動をできるようにして

いくということが、まず第一に考えなければならないことだと思います。当然、市民の皆さんが、例えば自分たちの置かれている状況において、自主的に避難するということは当然必要なことではありますけれども、まず基本的な姿勢として、市が確実に正確に迅速に情報を伝えるということは、第一に考えなければならないことというふうに考えますので、その点で、やはり同報無線、特に本当は戸別受信機が一番いいわけですけれども、そうなってくると、本当に地域FMなどのさまざまな可能性を真剣に追求してやっていくことを早急に考えていかないと、本当に何か特に今ですと集中豪雨など、そういう被害があったときでも、やはり何かあった後では遅過ぎますので、今迅速な対応が求められていると思うんですね。そうした点で、同報無線やいわゆる戸別の世帯への広報、情報提供ということをやったり真剣に考えていただきたいと思うんですが、ぜひともその点での予算化とか、対策の集中的な議論ということを市でやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○総務部長（水谷洋治君）

今、真野議員が言われますとおり、確かに現実にはそのようなことだと認識しております。そういう中で、予算的なこともあるわけですが、市といたしましても、家庭に例えれば1軒の家でございます。そういうような中でお互いにあるわけでございますので、基本としてはそのような考えは持っておりますけれども、今、私云々ということではできませんので、その点、全体の中で考えてまいりたいと考えますので、よろしく願いいたします。

○11番（真野和久君）

先ほども言いましたように、特に高齢者世帯の方では、メール送信など非常に困難な状況もありますので、そうした点でも全体的な考え方をしっかり持つていくことがやっぱり大事だと思います。そういった点で、やはり予算的な問題はありますけれども、あとと言われますが、やはり予算措置も含めて真剣に考えていかなければならない重要課題だというふうに思うんですね。そこはやはり市行政側としてしっかりと全体で討議していくことは必要だと思うんですが、市長、その点についてどのように考えられているのか。

○市長（八木忠男君）

おはようございます。

真野議員の質問にお答えをいたします。

今、担当が申し上げてきましたそれぞれの2町2村時代の情報伝達の手段、それぞれありまして、大変アンバランスということ十二分に承知しているわけですが、有事の折にはそんなことも言っておれません。事実、いろんなところで集中豪雨など大きな災害の折のそうした点も問われていることも事実でありますので、御指摘いただきました自主防災会の宿泊の訓練などなどをあわせて、いろんな情報伝達も検討してまいりたいと思っております。

○11番（真野和久君）

ぜひとも、市全体で優先課題として位置づけてもらうようにしっかりとお願いしたいと思います。

それから、防災訓練に関してであります。やはり先ほど総代さんとか、自主防災会さんと

かの役員さんとかと協議をしていきたいということでもありますので、ぜひともその実際的な訓練のことについて検討をしていただきたいというふうに思います。先ほども言いましたが、弥富市とか蟹江とか、ああいったところではかなり地域ごとの防災訓練という形で実際にそうした形もやられています。その点、市にとってもいいことは、当然市民の皆さんに参加してもらって、実際に体験をしてもらってやっていくことも当然重要なんですけれども、一方、当然その災害時には職員の皆さんはそういった一次的な避難とか、あるいは二次避難所とかに配置するわけですね。そして、そういう配置された職員さんが、突然配置されて戸惑わないように、しっかりと地域の皆さんと連携をして、まず自分が何をすべきかということを実際に学んでもらうという点でも非常に重要な意義があると思うんですね。そうした点でも、ぜひともそうした訓練ということはやはり必要だというふうに思うんですが、きのうもありましたが、要支援者の対策の点でも、実際にそうしたことの運用は重要になってきますので、そうした点でしっかりと検討していただきたいと思いますけれども、どうでしょう。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

今、真野議員が言われますように、いざ避難所を開設するということになると、各職員については最寄りの避難所に参集して対応することになります。そのような中で、今、言われたように、もたもたしておっては何の意味もない、そういうことは認識しております。そういう中で、昨年度あのような訓練をしたわけでございます。今後も規模こそは異なりますけれども、先ほども申し上げましたように、そのような訓練も視野の中に入れて対応してまいりたいというふうで考えますので、よろしくをお願いします。

#### ○11番（真野和久君）

ぜひとも早急な検討をよろしくをお願いします。

それと同時に、一つ伺いますが、庁舎内での実際の避難所との連絡とかの訓練、それから災害対策本部の運用、そうした訓練というのはやられているのでしょうか。例えば、図上訓練などの訓練そのものというのは、行政としてもしっかりと行政内部でやっていく必要は非常に重要になります。きのう、先ほども言いましたけど、弥富市のことしの訓練の中では、いわゆる図上訓練、一般的にDIGと言われてはいますが、そうしたものを各訓練会場で行っていました。運動場のところで、どういう形でやっていくかという、それぞれの避難所に配置される職員をそれぞれの避難所に配置して、一応、地元の皆さんに参加できる方は参加してくださいということで参集をしてもらって、そうした人数の確認とか、と同時に、それぞれの要望とか、そうしたものを聞いては対策本部と連絡を取り合うと。あるいは巡回などもして、その中で、例えば危険箇所やなんかのチェックとか、そうしたことも含めた情報のやりとり、あるいは検討といったことをやられていました。なかなか進んでいる、そういった点では実際的な訓練としてはかなり踏み込んだ形で海部南部の消防署やあるいは蟹江警察とも連携をしながら、そういう形もやっていたんですけれども、あと愛知県も含めてという形で。そうした実際的な訓練というのは、やはり非常に有効だなというふうに感じました。そうした点、愛西市の方ではどのように考えているのかについて、伺っているのでしょうか。

## ○総務部長（水谷洋治君）

まず、防災訓練会場等の関係でございますけれども、私ども今回の防災訓練におきましても無線とか同報無線で流すというような訓練、これ本部から、本部というのは佐織の運動場でございますけど、本部からの通達によりまして各庁舎に訓練要員を残しまして、それで対応をいたしております。訓練種目の一つとして対応いたしました。それから、本部との関係でございますが、防災訓練会場ではないんですけれども、非常配備体制になった場合に、本部会議も行います。それとあわせて、対策本部開設に至らずの場合におきましては、本庁舎がキーになりまして、各庁舎ごとの状況等を無線なりメールで送ってくるような体制をとっております。そういうような中で、各地区がどのような現在の状況になっているというのは、本庁では把握ができるわけでございます。それから、今、議員が申されましたように、弥富市の訓練の状況も御紹介をいただきました。今、私としては、弥富市がどのような防災訓練、ただ、各市町個々にやってみえるということは承知はしておりますが、訓練内容等については把握をいたしておりません。各市町がそれぞれの訓練種目をもとに行っているということしかわかっておりません。先ほど詳細に御説明をいただきました。弥富市の方へちょっと勉強をさせていただきます、取り入れるものがあれば、視野に入れて対応していきたいというように考えております。

## ○11番（真野和久君）

ぜひともいろんなところの内容を見て、より実践的な、より災害時などに実際に動けるような形の訓練を考えていただきたいと思えますし、行政としても、ぜひそうした形の行動をやっていただきたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

それから、耐震改修と家具転倒防止助成の問題について伺います。

現在のところ、愛西市の中の耐震改修の改修率、現在どのぐらい行われて、あとどのぐらい残っているのか。耐震診断は毎年予算を使い切る形でかなりやられていますけれども、実際に耐震改修そのものは、どのぐらい進んでいるのかということが大きな課題になると思えますので、その点について、今、現状どうなっているか教えてください。

## ○都市計画課長（加藤清和君）

ただいまの御質問でございますが、今まで平成14年度から現在平成20年度までで耐震診断が748棟ありました。それで耐震改修につきましては、20年度までで33件という状況になっております。診断をした中で0.7未満が666棟で、0.7から1.0未満については78棟、1.0以上というのが7棟でございますので、744棟のうち33棟が改修をされたという状況でございます。

## ○11番（真野和久君）

よくわかりましたが、ただ問題は、愛西市内にまだ改修がされていない建物が、民間家屋がどのくらいあるかということが知りたいんですけど、その点の大体の、当然正確な数字ではない推計だと思えますけれども、その点はわかりますか。

## ○都市計画課長（加藤清和君）

まだ改修がされていない危険建物ということであると、1.0未満は748棟のうち33棟改修とい

うことですので、700ちょっとがまだ未改修ということでございます。

**○11番（真野和久君）**

700ちょっとというのは耐震診断をした数じゃないですか。耐震診断も含めて、愛西市内のいわゆる推計が出ていますよね、県や何かの推計で、いわゆる耐震改修が必要な家屋という数が。だから、大体あと残りどのぐらいあるかということですか。

**○都市計画課長（加藤清和君）**

資料はございますが、今、手元にはございませんので、また後ほどお渡しをさせていただきます。よろしくお願いします。

**○11番（真野和久君）**

かなり多くの数がまだ残っていると思いますので、そこをやっぱりとにかく耐震改修の進捗そのものがなかなか進まないということが、改修が必要な中でもやはりまだ33棟しかやっていないと。当然、それが耐震診断をやっていないところも含めれば、本当にまだたくさんあるわけですよね。それをいかに進めるか。ただ大事なことは、目的として家屋全体の耐震化率を1以上にすればいいということだけではなくて、やはり大事なことは震災時に倒壊家屋の下敷きにならない、それぞれの市民の皆さんが。そこが非常に重要なポイントになってくるわけですね。だから、そこをやったり考えていくという点で言われているのが、いわゆる部分改修ということになるわけです。少なくとも、一番家にいつもいるようなところ。特に高齢者世帯などでは、家に一番いるところなどについて、そこだけは確実につぶれないようにすると。そういうことによって、家全体もペシヤンとなることがないようになるだろうし、一定何とか生存することができるというような形にしていくということが、やはり部分改修の意味だというふうに思うんですよね。そこは、やはりその辺をしっかりと考えていくことは大事だと思うんですね。このままなかなか進まない状況の中で耐震診断のPRをし、それから耐震改修のPRをするというだけでは、それは遅々として進まないということになってしまいますので、いかに実際に現実に、震災のときに多くの命を救えるのかということや、やはり市として真剣に考えていただきたいというふうに思うんですけれども、これは当然、家具転倒防止についてもそうでした、個人それぞれで自助努力でやってくださいと言っているだけでは、なおかつ啓発しているだけではなかなか進まない部分もありますので、本当に現実の問題として、特に例えば高齢者世帯の家具転倒防止などは、せつかく市として要支援者の支援計画をつくっても、その中で支援してせつかくそういうことで対応しても、そうした人たちがけがをしたとか、あるいはもしお亡くなりになったでは、やはり片手落ちだと思うんですよ。そこは、やはり市としてしっかりと考えていくことが必要だと思うのですが、その点、担当としてどのように考えられているのか、それぞれ。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

いろいろと御質問の中でおっしゃってみえたんですが、ただ、1.0以上は倒壊しづらい建物なんですね。議員がおっしゃってみえる部分改修で、1日のうち大半お見えになる一部屋だけやるということも一つの方法だという御提案なんですが、震災はいつ何どき来るかもわかりま

せんので、必ずその部屋にお見えになるとは限りません。例えば、台所に立ってみえたときに、その部分が崩れて下敷きにならないかということは、当然下敷きになる場合もありますので、私どもとしては、1棟の建物として倒れにくい構造の1.0以上に改修をしていただくというものについて考えています。県下でも耐震改修工事の上乗せをしているのは9市町しかありません。9市町の中で、一般世帯について20万円の上乗せというのは、田原市に次いで愛西市が2番目なんですよ。あとは20万以下の上乗せしかありません。議員がおっしゃった取り壊し費用の関係も助成しているところもありますが、逆に言うと、そちらの取り壊しに対して助成してみえる市町については、耐震改修の工事についての補助金は対処しておみえになりません。したがって、愛知県が示している60万円だけでございますので、愛西市のこういう耐震に対する取り組みの前向きさというのは、60万円の通常の補助に20万円上乗せをして80万円とさせていただいているので、先ほども申しましたように、県下の中でもトップクラスの対処策というふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

家具の転倒防止の件につきましてでございますが、要支援者の今年度、計画を策定するわけでございますが、私どもはこの計画をつくってよしというものではなくて、今後それを現実の場面ですとか、常日ごろからどういうふうに生かしていくかということをやっていくことが大切だというふうには考えておりますので、そういった中で、要支援者の方に対しましてどんな支援ができるのか、どういったことでそういった防災に対する意識づけみたいなことができるのか、そういうことも含めまして、今後検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○11番（真野和久君）

確かに20万上乗せはすばらしいことだと思います。ただ大事なことは、先ほどから基本的な考え方としてぜひとも持っていただきたいのは、さまざまな条件もある、それぞれ市民の皆さんの条件もあるので、そうした中で、やはりどれだけの皆さんを対象としていくのかということとは実際に考えていかなきゃならないと思うんです。だから、せっかく愛西市として20万円上乗せをしたとしても、結局、全体改修ができるそれだけの負担ができない方とか、例えば高齢者のひとり暮らしの方なんかは、全体を改修してもという話になってしまうわけですよ。そうした中で、そうした方々に対して、じゃあ少なくとも、いつもほとんど家の中で、その部屋にいるところを改修していくとか、あるいは部分改修ではなくて、新築をすることによってだって耐震改修率は上がるわけですから、新築じゃなくて建てかえですよ。建てかえなんかについて支援をしていくという形での促進とかというのは、そういったことというのは、いろんなことをやりながらその対象として対策を進めていくという考え方だというふうに思うんです。そこは、しっかり踏まえていくことは大事だと思うんです。そうした点を、市としてどのようにやっていくのかということをして市の内部でしっかりと検討していただきたいと思うんですが、その点、市長、副市長のその辺はどういうふうに考えていくんでしょうか。

#### ○市長（八木忠男君）

担当が申し上げたとおりであります。いろいろなそれぞれ市民・住民の皆さんの御事情もあることも承知しておりますけれども、本市としてのできる今の施策の中で、今の現状を維持していきたいということでもあります。要援護者の件につきましても、こうしてきちっとまとめ、北淡町では死亡者ゼロというような、地震の折の地域のそうした、今疎遠になっていることなどなどもとらえながら、要援護者についてのよりよい手だてもまた模索してまいりたいと思っております。

#### ○11番（真野和久君）

ぜひとも、特に耐震改修の問題については、これまでもなかなか進まない部分というのをやはり真剣に考えていただきたいというふうに思います。

それと防災対策全体についてですけれども、愛西市としてことしから安全対策課をつくられました。そして、さらにその対策を進めていこうという姿勢は非常に評価できると思います。ただ1点、今後考えていかなければならないのは、対策課ができることによって専門部署ができたので、いわゆる専門部署任せということになっては非常に問題だというふうに思うわけです。先ほどの職員の皆さんを避難所のところへぜひとも配置するような訓練をすべきではないかという話をしたのも、やはり職員の皆さん全員が、そうした対策についてしっかりと自分の立場・状況、それから自分のやらなければならない仕事を踏まえていただく、認識をしてもらうということが非常に重要だと思うんですね。そういった点を、やはりせっかくつくったものがそれ任せになってしまって、逆に弱まってしまったんではまずいので、その点について、ぜひとも注意しながらさらに発展させていただきたいと思っておりますので、その点について答弁をお願いしたいと思います。

#### ○副市長（山田信行君）

御指摘いただいたことは、本当に私ども切実に考えていかなければならないことだと思っております。要は、安全対策課任せになるような職員間で風潮にならないように、間もなく私ども防災に関するポケットマニュアル、そういったものも配布をいたしまして、また非常呼集だとか、そういうことも積極的に取り組んでいかなければならないと受けとめておりますので、そういった風潮にならないよう努めてまいります。

#### ○11番（真野和久君）

ぜひとも注意してお願いをしたいと思っております。

さて、地上波デジタル問題でありますけれども、2日ほど地デジに対する説明会が行われるという話ですけれども、何かその中での特徴的な意見として、先ほども言われましたけれども、何かお聞きになられていますか。

#### ○情報管理課長（佐藤信男君）

それでは、私の方から簡単に答えさせていただきます。

まだ3回ということですので、若干偏るかもわかりませんが、大きく三つに分かれています。今までのように見るにはどうしたらいいかという質問。それからもう一つ、お金ができるだけかからない方法、少しでも安い方法を教えてくださいと。それからもう一つ、苦

情です。これは、現在アナログ放送が放送されているんだと、それで何の障害もないんだと、何でデジタルにわざわざ変えるんだといったいろんな質問が出るんですけども、この三つが大きな内容だというふうに理解しております。

#### ○11番（真野和久君）

ありがとうございます。

本当になぜ無理やり進めるのかわからないというのが多くの皆さんの心情だとは思いますが、先ほどから指摘をしているのは、いろんな地域の中でお話を伺う中で、電波障害などは、愛西市にとってははっきり言って無縁だと思っていたら、そうではなかったということが本当によくわかりましたし、それから先ほども言いましたけれども、いわゆる現在のアナログの電波障害対策地域の状況、それが総務省の見解としては当事者同士で解決してくださいという本当に非常に無責任な対応になっていまして、その点もやはり周知ということがおこなわれている部分でもあると思いますので、先ほど電波障害の起因者の説明会もあるのではというお話もありましたけど、待っているのではなくて、やはりどうなっていますかということで、しっかりと市としても起因者の方に問いかけをしてもらって、その対象地域の市民の皆さんにしっかりと説明をしてもらおうと、まずその点から出発していただきたいと思いますが、その点についてはどうでしょう。

#### ○企画部長（石原 光君）

おっしゃることも当然よく承知をしておるつもりです。市として、当然やれる部分についてはやっていきたいというスタンスで私も取り組んでおるつもりでおります。そしてお話がございましたように、当然、中部電力につきましては、既に各世帯の方へいつ幾日から打ち切りますよというような一つの周知も図っておるような状況ですよね。その後でも、じゃあすべての方がそういったことを理解しているのかといたら、100%ではないと。そういうこともありますので、中電さんの方については、改めて各世帯の方へいつ幾日中部電力としては一応撤退しますよというような周知を再度されるそうです。これは当然だというふうに思っていますし、それから先ほども申し上げましたように、名駅周辺高層ビルとの関係ですね。当然これも電波障害の関係が出ていますので、起因者としてどういう方針なのかということも当然説明していただくことも必要だと思っておりますので、そのようなことも踏まえまして、市は市として、一遍そちらの方へもきちっとした対応をしていただくような話としてはつないでいきたいなというふうに思っております。

#### ○11番（真野和久君）

よろしく申し上げます。

特に、今クローバーTVなどのケーブルテレビが電波障害対策として入っているところに関しては、当然アナログについては今は無償で提供されているわけですけども、これがデジタルになれば、当然、無償提供ではなくなる可能性が非常に高いですので、せっかくというか、今ケーブルを導入することによってアンテナを撤去された方もたくさん見えると思います。そうした方々が、じゃあ今度デジタル化によって、ケーブルにすると有料になりますよと言われ

た場合に、どのように対処するかということは、やはりしっかりと考えていかなきゃならないことですので、その点については、市としても迅速な事前の対応をしっかりとやっていくことが必要だと思いますので、よろしくお願いします。

それから、ケーブルテレビの活用についてですが、料金の問題については、今、市としても努力がされていると思いますけれども、やはり弥富市の事例というのは既に明らかになっていますし、それは市民の皆さんも知っていることでもあります。同時に、仮に今度の立田地区・八開地区という新規地区だけが弥富市と同じようになれば、愛西市内同じ条件の中で二重料金が発生するということにもなって、非常に問題にもなります。その点は、やはりとにかく実際に放送が始まるまでしっかりと解決しなければならないことだと思いますし、せっかく布設した以上は加入をしてもらって視聴をしてもらわないと、市として投資した意味が全くなくなってしまいますので、特にその点についてはしっかりと考えて対応していただきたいということと、やはりそろそろ行政情報やそうした情報を具体的にどうするのか。議会の問題は、当然、議会で話さなきゃならないことではありますが、その点についても具体的に市民の皆さんの声なども聞きながら、ぜひ番組等を考えていただきたいと思いますので、最後にその点についての答弁をお願いして終わりたいと思います。

**○企画部長（石原 光君）**

料金の問題もそうです。先ほども申し上げましたように、市は市としてクローバーTVの方にきちっと要請をしていくつもりでおります。それと情報の関係ですけれども、市としてどういった情報が提供できるか、当然これは経費の問題もありますし、それは一応内部で皆さん方にどういった情報が提供できるか、よく検討したいと思っております。

**○11番（真野和久君）**

以上です。

**○議長（加賀 博君）**

これで11番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は11時10分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

**○議長（加賀 博君）**

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位8番の3番・鷺野聡明議員の質問を許可いたします。

**○3番（鷺野聡明君）**

議長よりお許しをいただきましたので、発言通告書に基づきまして、2点の質問をいたします。

まず、1点目としては新型インフルエンザ流行対策について、2点目として、全国学力テスト成績についてであります。

まず、小項目1の新型インフルエンザの流行対策は万全かであります。

全国患者数は約15万人に上ると国立感染症研究所から発表された。学校が再開する9月以降は、患者数がさらに急増する可能性も高い。兵庫では、国内7人目の新型インフルエンザ感染死者が出た。5歳から19歳が流行の中心となっており、20代までで全体の85%を占めている。小・中学校の現況と今後の感染拡大防止対策について尋ねます。

続いて、小項目2の新型インフルエンザ対策本部設置後の対策・行動についてであります。

Aといたしまして、新型インフルエンザの発生状況、愛西市の発生状況、医療機関の発熱外来の設置状況。B. 感染拡大防止対策の現況と今後の方針は。C. 愛西市新型インフルエンザ対策行動計画は完成しているのか。それぞれお尋ねをいたします。

続いて、小項目3の危機管理体制下で情報収集の徹底を、についてであります。

愛西市でインフルエンザ感染患者数6,000人、死者30人となる可能性があるとの発言が、国民健康保険運営協議会の席上、委員であるドクターより発言をされました。各担当部課との連携、情報集約、情報共有を密にして、新型インフルエンザ対策本部が十分機能するようお願いいたしますが、考えについて尋ねます。

次に、全国学力テスト成績についてであります。

小項目1として、全国学力テスト成績開示の方針を尋ねます。

文部科学省は8月27日、小学6年生と中学3年生を対象に、4月に実施した全国学力テストの結果を公表した。都道府県別の平均正答率では、福井や秋田が3年連続で好成績、県内の公立学校の平均正答率は、中学校が3年連続全教科で全国平均を超え、小学校も4教科中3教科で平均を上回った。愛西市の成績開示の方針についてお尋ねをいたします。

小項目2として、全国学力テストの成績における愛西市の平均正答率等について尋ねます。

全国学力テストの市町村や学校ごとの結果については、各地で情報公開の動きが広がっている。小・中学校別、科目別の平均正答率は、全国・県内平均と比べて、我が愛西市はどのような水準となっているのか、資料提供もあわせて質問いたします。

また、特徴としてはどのような傾向にあるのか、お尋ねをいたします。

以上、あとは自席にて再質問をさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

## ○教育部長（藤松岳文君）

それでは私の方から、まず新型インフルエンザの小・中学校の現状と今後の感染拡大防止について、お答えをさせていただきます。

2学期が始まりまして、新型インフルエンザの急速な感染拡大が懸念されておるところでございますが、9月10日現在の学校欠席者のうち、「インフルエンザA型もしくはA型の疑い」と診断された児童・生徒は、小学校で13名、中学校で4名でございました。なお、この小学校の13名の中には、学級閉鎖となりました折、9名が感染をいたしておりました。その数字がそのまま移行いたしておりますので、現段階ではもう既に治りつつあるのではないかとはおもっておりますが、とりあえず現段階の数字の掌握としてはこうなっておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

今後の新型インフルエンザの学校での対応につきましては、同じようなお答えになるかもし

れませんが、県教育委員会が8月27日付で、今後の新型インフルエンザの対応と臨時休業の考え方が示されております。保護者に対しまして、登校前の児童・生徒の健康観察の依頼や、学校でも健康観察を行い、必要に応じ保健室での健康状態の確認をしたり、下校させ医療機関に受診させるなどが示されております。また児童・生徒には、手洗い、うがい、せきエチケットの励行を指導することとなっております。臨時休業の考え方として、学級閉鎖については、同一学級で欠席率が約10%となった場合とし、休校については、学年を超えて感染拡大のおそれがある場合とされております。市教育委員会としても、9月1日付で保護者あてに、家庭での健康管理や臨時休業等の目安などを記載した新型インフルエンザの感染拡大防止についての依頼文を配布したところでございます。

順番が少し変わりますが、先に教育委員会の関係をお答えさせていただきますが、次に、全国学力テストの成績についてということでございます。

全国学力・学習状況調査は、本年度で3年目になるわけでございますが、成績につきましては、児童・生徒個人に9月3日に海部地区一斉に配付をいたしました。この調査は、児童・生徒の学力の一部をはかるものでございます。この調査結果を、児童・生徒の一人ひとりへの指導の指針として各学校が活用していく予定でございます。愛西市といたしましても、調査結果の公表は、文部科学省より示されました調査結果の取り扱いに関する配慮事項に従いまして、序列化につながるような公表は行いません。よろしくお願いをしたいと思います。

2点目の平均正答率等の数値はお答えできませんが、全体的傾向を述べさせていただきます。全国平均とあまり変わりはありませんが、小学校は、国語Aが全国平均より高く、国語B・算数A・Bは低いという状況でございます。中学校は、国語が全国よりも低く、数学が高いという結果でございます。昨年、一昨年と毎年結果に差異がみられますので、これは本年度の対象児童・生徒の特徴と考えられます。これらの結果を踏まえまして、各学校において、低い項目には原因を解明し、高い項目はさらに向上するよう指導の改善等の工夫をしていただくよう、各学校に指導、お願いをしていくところでございます。よろしくお願いをしたいと思います。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

2点目の新型インフルエンザ対策本部設置後の対策はということで、A、Bということであるわけでございますけれども、インフルエンザの発生状況についてでございますけれども、7月24日から、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則の一部改正によりまして、全体的に把握を取りやめ、学校等の集団での発生を把握することになっております。これを前提に報告をさせていただきますけれども、改正前の発生状況につきましては、6月25日に女性1名、6月26日に女性1名、それから6月30日には男性1名ということで、いずれも大学生でございます。改正後につきましては、8月24日月曜日から30日までの間におきましては、集団感染が疑われる事例は、幼稚園で3名の報告を受けておりますけれども、先ほど教育部長の方から話がありましたように、数値的には毎日異動をしておるような状況でございます。なお、この規則改正によりまして、発熱外来、また発熱相談センターは閉鎖となっております。したがって、診察につきましては、一般の医療機関で受けていただくこととなっ

ております。

次に、二つ目の現況と今後の方針でございますけれども、これにおきましては、市民の皆様にご感染予防に関しまして、重ねての手洗い・うがいの励行と、症状が出た方のマスクの着用、外出の自粛、人にせきやくしゃみをかけないせきエチケットの徹底など、大切さを伝えていきたいと、このように考えております。

また、このまま感染が拡大してまいりますと、急激な患者の増加による医療機関への負担も増大をいたしますし、重症患者への対応にも支障が出ることを防止するためにも、適切な受診行動を心がけていただくよう周知をしてまいりたいと、このように考えておるわけでございます。

次に、行動計画の関係でございますけれども、行動計画につきましては、今議会の最終日に議員の皆様にも御提示させていただきたく、現在調整をいたしておるところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、対策本部の機能をするようにというふうなことでございますが、対策本部の立ち上げを前提といたしまして、インフルエンザ対策を検討するために、5月19日に関係すると思われる部署の方に招集いただきまして、インフルエンザ対策検討会議を開催いたしましたところでございます。その部署の方よりお集まりいただいたときに、現在の状況の報告を受けまして、その後、今後の対応について協議を行っております。その結果といたしまして、市民向けに對してのホームページの立ち上げの準備、各公共施設への注意呼びかけのチラシの作成、また職員に對しましては、手洗いとか健康チェックの徹底を呼びかけるよう取り決めにいたしましたところでございます。5月26日には、関係部局の連携を図るがために、新型インフルエンザ対策本部設置要綱を制定いたしております。6月25日に、市内におきましてインフルエンザ感染者の発生の報告を保健所より受けまして、翌日の朝にはインフルエンザ対策本部会議を行いました。本部会議におきましては、「愛西市の対応につきまして」と題しましたチラシを全戸配布するとともに、ホームページへの掲載、並びに議員さんにも報告をするということを決めたところでございます。あわせて、午後に幹事会を招集いたしまして、本部会議の取り決め事項と、あと各施設への手指消毒液の設置及び取り扱い方法を張り紙にて掲示をするよう依頼をいたしましたところでございます。職員につきましては、手洗いの励行を全職員にサイボウズ等で連絡をしております。今後も、対策本部と連絡幹事会との連携を密にいたしまして、連絡調整を図りながら、お互いに情報の共有に努めていかなければならないということを確認いたすとともに、各自がそのような体制で臨んでいくということで確認をいたしております。よろしくお願いたします。

### ○3番（鷺野聰明君）

それでは、新型インフルエンザの件で再質問をお願いいたします。

感染情報関係ですけれども、県とかあるいは保健所等からリアルタイムと申しますか、刻々と情報が入るような仕組みになっているかと思いますが、どのようなタイミングで、今、愛西市に届いているのか。そしてまた隣接も含めまして、総合病院、また地区の医師会、あるいは

開業医さん等々から健康推進課等々へ定期的にか、あるいはどのような状況で情報を吸い上げてみえるのかについて、お願いをしたいと思います。

それから、8月19日の国保運営協議会で、ドクターから市内のインフルエンザ感染者数が6,000人になる、また死者が30人になる可能性があるという意見を聞いてから、ちょっと相当人数が気になっておりましたので、1週間ほどして開業医のところを訪ねていったわけですが、インフルエンザに危機感を持っておられる学校では、学校医を呼ばれて全職員と対策会議をされているところもありますよというようなことで、非常に最悪のケースを想定して準備をしておられる。これは高校のケースでございましたが、そういうことも聞きました。それ以降、新聞等々で、9月2日には京都府と高知県に住む男性がそれぞれ死亡し、新型インフルエンザに感染し、死者が10人、また9月9日では、45歳の男性会社員、大阪府で12人目の死亡者が出た。国内で最初の死者が確認されてから10人になるまでの期間は、約半月というかなり短い期間にこれだけの死亡者が出てしまった。また、先週1週間に確認された集団感染は、先々週の約1.6倍にふえているということでもあります。今回の新型インフルエンザは、本当に危機感を持って対応してほしいわけではありますが、このドクターの発言は、愛西市新型インフルエンザ対策本部事務局である安全対策課、あるいは本部長である市長さんのところへも届いているのかどうかをちょっとお尋ねいたします。

#### ○学校教育課長（山田喜久男君）

私の方から、教育委員会に関係する部分についてお答えをさせていただきます。

まず初めの、県や保健所からの連絡体制はどうかということでもあります。

県教育委員会からは、ここ1週間ほど、毎日学校の学級閉鎖等の、高校を含めますけれども、状況が送られてきます。きょうも朝送られてきた情報では、名古屋市を除きますけれども、県下43校で学級閉鎖等の措置がされたというふうに理解をしております。それで、大体1週間をまとめまして集団発生件数、特に学校だけじゃなく一般の集団というものも含めまして、1週間をまとめて報告が来るようになっております。それから、先ほどの対策本部会議の事務局を安全対策課の方が行っておるわけですが、そちらの方へは私どもの健康推進課、それから学校教育課へ届いた情報というのは送らせていただいて、取りまとめをいただいております。そういった状況でございます。

それから、先ほど具体的なお話の中で、6,000人がかかって30人が死亡するであろうといった見解をドクターが出されたということでもありますけれども、その根拠となりますのは、新聞報道等でもありますように、外国の例をとって、致死率というのが0.5%であるというふうに言われております。そういった中で、6,000人かかれば、0.5ですので30名という計算をされたのかなというふうに考えているところであります。私からは以上です。

#### ○副市長（山田信行君）

私の方からも、若干、全体的なことを御説明したいと思います。

やはり、こういった緊迫感というのは持たねばなりませんけれども、市民の皆さんに過剰な不安を与えるようなことは、今、差し支えがあるだろうということで、広報などでも標準的な

自分たちでできる手洗いとかうがいとか、そういった関係を来月号の広報でもまた載せていきたいということを考えております。そういった中で、対策本部はこの9月になりましてから、月2回のペースで情報交換を進めていこうということでやっております。市内で相当の感染が拡大すれば、またそれはそれとして随時やっていきたいと考えております。

また、先ほど教育課長も言いましたように、いろんなそれぞれの分野で発生した感染情報などは、その都度、安全対策課の方へ上げることにしております、その情報は市長にまで持ち上げるといった一定のルールを構築しておりますので、そういった体制で当面の間は進めていきたいと考えております。

### ○3番（鷺野聡明君）

まず、教育課長さんと副市長さんに答弁いただきましたけれども、そういうドクターから具体的に意見が出ましたよということを聞いているかどうかだけ教えてください。

### ○健康推進課長（横川好子君）

鷺野議員の御質問にお答えさせていただきます。

国保の委員会の方でお話があったという話は、私どもは承っております。それに関しましては、推計罹患率というのがありまして、それに基づいた数値が発表されたものだというふうに理解をしております。以上です。

### ○3番（鷺野聡明君）

いろいろと理由づけはいいんですけど、私が何を言いたいかというと、いろんな各部課で会議ないしは住民からの情報収集、そういったものが瞬時に対策本部事務局等へ連絡してもらわないと、それぞれの課でそれぞれの解釈で流されてしまっただけでは、本当の対策会議が充実したものにはならないということですので、そういった意味で、それぞれの担当課でいろんな情報が入るとは思いますけれども、ぜひ事務局あるいは本部の方へタイムリーに情報が集約できるように、これはお願いをいたしておきます。

それから、対策の行動計画等については、議会の最終日までに完成をするというようなことを聞きましたので、それについてはよろしくお願いをしたいと思います。また往々にして、愛西市新型インフルエンザ対策本部等々は、特に県とかあるいは国とかの方針・対策を下に流すという形に矢印がなりがちなんですけれども、できたら矢印が片側通行じゃなくて双方向に矢印が両側にできるように、できたら形を考えていただきたいなあと、これは要望でありますけれども、お願いします。

それと、新型インフルエンザ対策本部の事務局の所管課はどこに、先ほどちょっとあったと思いますが、どこの課となるわけですか、お願いします。

### ○総務部長（水谷洋治君）

対策本部の所管課というのは、安全対策課が取りまとめを行うということでございます。

### ○3番（鷺野聡明君）

過去、これまでインフルエンザといいますと、通常、健康推進課がインフルエンザ等については例年担当されたと思いますが、専門スタッフもいない安全対策課の現在のスタッフの体制

で乗り切れるのかどうか、ちょっと不安と言っては失礼ですけども、そんな気がするんですけども、その辺ちょっと大丈夫かどうかということについて、お尋ねいたします。

○総務部長（水谷洋治君）

今の話の中で、情報というのはお互いに共有をし合っというようなことで、例えば学校サイドなり、保育園サイドなり、そういう情報というのは、安全対策課の方へすべて入ってくるようになっております。そのような中で、果たして安全対策課でいいかというようにお尋ねだと思いますけれども、私どもとしては、命を受けた以上はそれなりのことをし、また皆様方のお知恵を拝借しながら、皆さんの御意見のもとに進めてまいりたいというように考えておるわけでございますので、一生懸命やらせていただきたく考えています。

○3番（鷲野聰明君）

県の民生部とかあるいは保健所、病院、開業医、また医師会等と、通常は専門の課の方が太いパイプがある。健康推進課のスタッフが、インフルエンザの感染率が急増してきたような段階では、やはり保健師さん、その他専門スタッフがいる方を安全対策課の方へ、期間限定でも結構ですけども、張りつけるようなことも検討されておいたらどうかということをお尋ねしますが、御意見をお尋ねします。

○副市長（山田信行君）

安全対策本部の組織のあり方につきましては、先ほど真野議員もおっしゃられましたけれども、安全対策課ができたからすべてそこでやれといった風潮にならないように、私ども現に戒めているところでございまして、この新型インフルエンザについての情報も、先ほどおっしゃいましたように、行政はやはり縦割りです。教育のことは文科省から来るとか、福祉の分野は厚生労働省から来ると、そういったことでございますので、そういった情報が一方通行にならないよう、おっしゃられたように双方向で情報交換ができる場にしようということで、この対策本部でも申し合わせております。また、そういった全体のものをこの安全対策課で集約しようといった体制がございまして、御指摘がありましたように、愛西市内で相当の感染拡大があったときには、臨機応変の組織本部の体制にしまして、当然、保健師だとか、そういった者も加えるような考えでございまして。

○3番（鷲野聰明君）

今の副市長さんの方から力強い、緊張感を持って市民の安全のために努力していくということだったと思いますので、この点についても、市民の健康管理とか、あるいは安全・安心のために御尽力賜りますようお願いをいたします。

続きまして、全国学力テストの関係でございまして、一つお尋ねしたいんですけども、愛西市独自の教育方針と申しますか、いろんな市町村、自治体、それぞれ取り組んでみえるかと思いますが、愛西市独自の教育方針、特に力を入れているというふうに言った方がいいかもしれませんけれども、そういった点について、お尋ねをしたいと思います。大阪府の全国学力テストの成績がかなり低位にあるため、橋下知事は立命館小学校の副校長を教育委員に迎え、同氏の理論に基づいた百ます計算、また漢字の反復学習を強化して、具体的

に成果が上がってきているというようなことを聞きました。大阪府の教育に、希望の光が見えたというようなことを言われているそうです。そこで、愛西市独自の教育方針、そして強化している分野があれば、お尋ねをいたします。

#### ○教育長（五富利清彦君）

それでは、鷺野議員の質問にお答えをさせていただきます。

教育委員会といたしましては、児童・生徒一人ひとりを大切にしたい学校づくり、あるいは学級づくり、授業づくりを願っておるところでございます。そのために、基本的には人的な環境を整えること、あるいは物的な環境を整えることは必要であるというように考えておるわけでございます。今、御質問がございました本市の特徴的な環境につきまして述べさせていただきます。

まず一つとして、チームティーチングあるいは少人数学級など、きめ細かい教科指導をしていくための非常勤講師の配置を、各小・中学校1名ずつでございますけれども配置をさせていただいております。これは18名でございます。それからもう一つは、特別支援教育充実のために、まず障害を持つ児童・生徒の学習の補助をしていただくスクールサポーターの派遣でございますけれども、現在7名の派遣をしております。それから、同じく障害を持つ児童・生徒の、今度は学校生活を支援していただく特別支援教育支援員を派遣しておりますけれども、これにつきましては、現時点で4名の派遣をしております。それから、昨年開校いたしました不登校児童・生徒が学級復帰をできるように指導していくための適応指導教室を、9月に開いたわけでございます。現時点では、21年度10名の児童・生徒が通っておるところでございます。本年度から、指導医につきましても2名配置させていただきまして、その対応をしておっていただきます。

それから、物的な環境の中で、ある程度先生方が事務時間の軽減がなされて、子供たちと向き合う時間が確保できればというようなことで、各先生方にコンピューターを配布しまして、出張等、なるだけ教育委員会へ来なくてもいいように、メール配信もできるようなシステムで進めさせていただいております。以上でございます。

#### ○3番（鷺野聰明君）

先ほど部長の方から、小学校の4科目、国語A、国語B、算数A、算数B、傾向として国語Aが平均より高いという表現がいいのかわかりませんが、高い。また国語B、算数A、算数Bが下回っている。低い。また、中学校3年生の4科目、国語A、国語B、数学A、数学B、国語については低い傾向にある。また、数学の2科目については高いというようなことを聞いたんですけれども、この傾向という形で今言われましたのは、愛知県平均と比べてというふうに解釈してもよろしいでしょうか、どうですか。

#### ○教育長（五富利清彦君）

愛知県の平均に比べましてもやや劣っている部分があるのではないかな、そんなふうに思っております。しかし、先ほども申しました少人数学級等の非常勤講師を派遣しまして、少しでもそういった力をつけていきたい。それから、間もなく愛知県から出るだろうということを思

います分析プログラムというのが各学校へ出るわけでございますけれども、それにつきまして、それから各学校の傾向等調べまして、さらに進めていきたいなど、そんなふうに思っておりますのでございます。

### ○3番（鷺野聰明君）

文科省の昨年秋の調査によりますと、2008年度にテストに参加した1,839市区町村教育委員会のうち、約4割のところは自主的に何らかの形で結果を公表しているということを知っています。また近いところでは、愛知県下では、春日井市で市全体の成績を請求者に開示をしていますよというようなことも聞いています。この具体的な国あるいは県平均との科目別の状況・結果は、どの範囲まで知っているのか、あるいは知らされているのか。例えば、教育委員会さんとか先生は全員とか、教育委員会の中でも幹部クラスの方か、その辺ちょっとお願いします。

### ○教育長（五富利清彦君）

数値の結果につきましては、実は教育委員さんの方にも知らせてございません。この傾向についてはお話をさせていただきましたけれども、一応、数値についてはどこにも見せていないというのが現状でございます。それを知っているのは、変な話ですけども、その結果、こういうふうですよということで一覧表が参りますので、私のところと指導主事のところでわかるだけで、あと教育委員会の職員そのものも全然知ってみえないと。各学校の成績につきましては、当然、校長・教頭のところで、4役あたりのところが知っておるかなと、そんなことを思っております。以上でございます。

### ○3番（鷺野聰明君）

全国学力テストの結果の情報を、やはり教育委員さん、4人ですか、各地区に見えますけれども、やはりその辺はきちっと伝えて、現在の愛西市の小・中学校の主要4科目の学力レベルは、このような形になっているよという実態を少なくとも教育委員さんには知らせていただいて、その上で、通常教育委員会の会議とか議論をしないと、悪い言い方をすれば、つんぼ状態にして、手をたたいている教育委員会だけじゃいかんもんで、やっぱり実態を、少なくとも教育委員さんも守秘義務は守られると思いますので、教育委員会さんには結果を伝えて、現況をきちっと把握していただいて、より前向きな意見やら提言を受けられるような教育委員会の4役といいますか、教育委員さん方の体制にした方が私はいいかと思いますが、この辺一度、市長さんないしは一部の方、副市長さんも踏まえて十分協議していただいて、少なくとも教育委員会さんには、子供たちの実態を知ってもらった方がいいというふうに思いますが、再度お尋ねします。

### ○教育長（五富利清彦君）

ありがとうございます。実は8月27日に結果が出まして、教育委員会へ参りましたのは当然明るくなる日なのでございます。最初の教育委員会がありましたのは9月3日でございます、とてもじゃない時間的に分析ができないということで、まだお知らせがしていないわけでございますけれども、過去2年間につきましては、それぞれその分析結果につきましてお話をさせて

いただいた状況でございます。したがいまして、今度10月にもまた教育委員会がございましたけれども、その折に今、鷺野議員さんの方からお話がありましたように、当然、教育委員会のところでお話をさせていただきまして、こういう結果ですよということだけお話はさせていただく、そんな予定でございます。

**○3番（鷺野聰明君）**

それでは、今、教育長さんから前向きな答弁をいただきましたので、ぜひそのような形をお願いをしたいと思います。また学校の校長先生等にも、できましたらこの辺を教育委員さんと同じように、学校長ですから責任のある立場ですので、自分たちの教え子がどんなレベルかということも知らされていないということでは、若干問題があるのではないのかなというようなことで、全国レベルあるいは愛知県平均と比べて、我が小学校、我が中学校はどのレベルにあるんだ、またどういう科目が平均より低いんだということを校長先生に十分認識していただいて、その具体的な対策・取り組みを前向きに検討していただきたいというふうに思います。その辺、再度お願いします。

**○教育長（五富利清彦君）**

各学校の成績につきましては、各学校へそれぞれ届きます。したがいまして、届いた時点で校長先生方、すべて自分の学校のものにつきましては、ごらんいただいております。したがいまして、自分の学校のもの、それから全国あるいは県、そういったものとの比較は学校長の方でできるのではないかなと、そんなふうに思っております。ただ、ほかの学校の成績までお話をしてしまいますと、すべて序列化につながってまいりますので、各学校のものは各学校の方へ、愛西市での18校の分につきましては報告をしない予定で今進んでおります。以上でございます。

**○3番（鷺野聰明君）**

愛西市の小・中学校18校の各校長へ個別の試験結果データを共有するというのも、ある面、必要のようにも思われますので、その辺も含めて、また教育委員さん等で御協議していただければありがたいかなというふうに思いますし、また近々といいますか、近い将来、愛知県あるいは全国平均レベルを上回って、自信を持って情報公開ができるようになる形を期待したいと思います。以上、終わります。

**○議長（加賀 博君）**

これで3番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入らせていただきます。12時10分前ですが、1時半で再開いたします。

午前11時51分 休憩

午後1時30分 再開

**○議長（加賀 博君）**

お昼の休憩を解きまして、会議を再開いたします。

通告順位9番の6番・吉川三津子議員の質問を許可いたします。

**○6番（吉川三津子君）**

環境・子供重視の立場で、そして生活者の視点で質問いたします。

では、通告に従いまして、最初に総合斎苑計画及び道路計画についてお伺いをいたします。

総合斎苑問題には、一貫して問題あるとの考えを私は持ってまいりました。特に平成19年9月議会に、斎場予定地をぐるりと囲む道路、つまり通称額縁道路の市道認定や拡幅工事の補正予算が出たときには、この道路計画は農業振興地域除外の手続を逃れるためにつくられたもので、脱法行為ではないかとの指摘をし、何人かの議員の方々にも賛同いただきましたが、残念ながら道路計画は可決されました。この約1億3,500万円をかけた道路は、工事を終えてから1年半になりますが、犬の散歩をする人くらいしか通らない道路となっています。私は、行政が法やルールをねじ曲げて行政運営してはならないこと、そして行政がすべき仕事を逃れるために市民の血税を使ってはならないこと、こうした当たり前のことが、この総合斎苑建設問題には欠けていたと思っており、議員としてしっかりとこれからも取り組み続けようと思っております。このたび、市民の方々がこの問題で提訴をされ、この9月議会には百条委員会の設置を求める請願も提出されています。私もいま一度、今までたくさんの答弁をいただいておりますが、さらに詳しい説明を求めたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

では、まず最初に、市としての道路工事をするか否かの基準、優先順位の判断基準について、お伺いをいたします。

市として、この道路工事はしないといけないなど判断する基準というか必要条件について、優先順位の高いものから、1番目にこれ、2番目にこれといった形で、項目で教えてください。また、事前通告いたしました総合斎苑の問題につきましても、今までの議会で御答弁いただいたことへのさらに詳しい説明を求めるものでありますので、自席にて順次お伺いをしたいと思います。

次に、鉄鋼スラグ問題についてお伺いいたします。

合併前、旧八開地区に鉄鋼スラグが持ち込まれ、市民活動として活動し始めたのが平成14年ころだったと思います。当時、海部地区のあちらこちらに同じような山があることを確認し、「売れなければごみ」との主張を続けて問題に取り組んでまいりました。情報公開請求をしたり、平成14年には環境省懇談で問題提起をしたり、県と話し合いをしたり、さまざまな活動をしてきましたが、その山が動くことはありませんでした。それに加え、八開地区の鉄鋼スラグの山の横には、ほかにも問題があり、他の業者による産廃の山、違法な焼却などがあり、地域の方々から苦情が寄せられてきました。そして平成17年、瀬戸内地方で鉄鋼スラグの粉じんが飛び、それを吸ったり目に入ったりして呼吸器や目に支障が出る人、そして皮膚について皮膚がかさかさになる人が出始めているとの情報が入り、このまま放置できないと思い、7月に岐阜大の粕谷先生にお願いし、鉄鋼スラグからにじみ出る水の検査をしていただき、そして8月に有害物質が出たとの発表をいたしました。鉄鋼スラグは、本来、鋼滓という産業廃棄物であるにもかかわらず、リサイクルしますと言えばどこにでも置けるといった、大変矛盾した扱いがされているという問題があります。

愛西市ではやっと撤去が始まり、9月末には撤去を終えると聞いていますが、私は当然、撤

去後の土壌調査をするものと思っております。先日、愛知県に問い合わせしましたところ、弥富市など、既に撤去されたところの土壌調査がされていないことを聞き大変驚きました。鉛や弗素など、基準オーバーのものが野ざらしで置かれていたならば、当然、土壌への影響を考え土壌調査をすべきではないでしょうか。この問題は、愛知県のリサイクル認定のあり方、そして産業廃棄物とは何かの判断を県が誤り、撤去がおくれたものでありますので、愛知県には最後まできちんとしていただく必要があります。先日、愛知県と話しました折には、今後、計画をつくって土壌調査などをしていくような話もありましたが、愛知県がどのような措置をとるのかは全国先例になり、大きな影響を与えるものでありますので、愛西市としても強く要望をしていく必要があると思います。

そこで伺いますが、今、愛知県はどのような予定をしているのか、撤去後の予定についてお伺いをいたします。また、愛西市としてはどのような要望をしていくのかをお伺いいたします。あと、情報公開制度と指定管理者制度につきましては、事前通告しておりますが、議案質疑の折に質問させていただきましたので、追加の質問については自席にてさせていただきます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方から総合斎苑の道路計画について問うと題されました、必要と判断する条件等についてお聞きでございますので、それについてお答えをさせていただきます。

市道の道路改良工事の判断基準を示せということでございますが、要綱等、明文化したものはございません。地域要望があったもの等につきまして、要望の早期のものから、必要性、将来性、効果等、総合的に判断をして事業を実施しているところであります。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

それでは、私の方からは、八開地区の鉄鋼スラグについてお答えをさせていただきます。

まず、議員言われましたように、ことしの3月から撤去作業を行いまして、8月末までで約1万立米ほど撤去が終了した報告を受けておりまして、残りにつきましては今月中、9月中に撤去ができるだろうというふうに思っております。撤去後の土壌調査の関係でございますが、こちらにつきましては、この間も県の方へお話をしまして、当然、撤去した後については土壌調査を行っていくよう要望はしておりますが、県といたしましては、まだどうするかということとははっきり聞いておりませんが、市といたしましては、強く県を通じて調査をするよう指導していただくように要望する予定でおりますので、よろしく申し上げます。

#### ○6番（吉川三津子君）

では、先に鉄鋼スラグの問題についてお伺いをしたいんですけれども、私の方は、今、愛西市の方はだれに調査をしろということ働きをかけているのでしょうか。愛知県にしろと言っているのか、それとも鉄鋼スラグ業者の方にしろという話をされているのか、どちらでしょうか。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

当然、業者の方にも計画等、実績が上がってまいりますので、その折には、あとの土壌調査をするように業者にも言うてございますし、県・海部事務所の方にも全量撤去後については調

査をするよう依頼をいたしております。

**○6番（吉川三津子君）**

ぜひ、今、弥富市の方は撤去してから、飛島についても随分たつと思うんですよね。私も現場を見に行っていないんですけれども、多分ビニールシート等かけられないまま、撤去後、水質調査のみをただけという話も聞いております。水質調査だけでは全くだめですね。流れている水のところに汚染された水が流れても、きちっとした数値が出るわけがないんです。そういった形で、やはり撤去後、直ちに調査をする必要があると思いますので、その点はしっかりと県の方に言っていただきたいと思います。県の方もスケジュールを決めていくような話もしておりましたので、それにしっかりとかかわっていただきたいと思います。汚染物は時間がたつてから出てきますので、このときにしっかりとしていかないと、あとで汚染が出たときには、だれが原因者なのかわからなくなりますので、その点はしっかりと最後見きわめていただきたいということを思います。

それから、あと土壌調査のやり方なんですけれども、いろいろなやり方があります。土壌汚染の御紹介がありますけれども、ああいったやり方でやる場合と、見つかったらさらに何センチか下を掘って、原因はどこにあるかというところを突きとめていく方法とか、いろいろありますので、その点、しっかりとそういったところまでかかわっていただきたいということと、それからやはりそういったものに立ち会う、それから市民も立ち会う、そういったことで、しっかりいつにこういった調査をするんだということの広報をしながらやっていただきたいと思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。

**○市民生活部長（加藤久夫君）**

先ほども申し上げましたように、県の方に強く要望は行っていきます。それで今言われましたような調査方法、表土をとった場合に、もし出た場合はもう少し下までとかという要望はさせていただきます。立ち会いの件につきましては、これは事業者の方がどのような考えを持っているのかわかりませんので、できれば住民の方にも立ち会っていただけるような要望はいたしておきます。

**○6番（吉川三津子君）**

ありがとうございます。

将来に子供たちに環境のつけも残さないように、ぜひ見つかったときにはきちっと始末というか、対処をしていっていただきたいと思います。

それで、海部事務所とか県の対応について少しお話ししたいんですけれども、愛西クリーンからも大変悪臭の問題が出ているんですけれども、その件については愛西市の方に伝わっているのか、この愛西クリーンについては、必ず県が地域から苦情が出ないように県がやっていくという約束で愛西市は同意されたと思いますので、現状はどうなっているか、その点について、海部事務所の対応についてお伺いしたいと思います。

**○市民生活部長（加藤久夫君）**

確かに愛西クリーンの関係につきましては、悪臭の苦情を私どもの方へもいただいております。

す。また、県の方にも直接苦情が行っているというふうにはお聞きしております。悪臭ということで、前の県の担当がかわって2年目になるわけですが、なかなか海部事務所の動きは今ちょっとよくありませんので、先日も電話をしたときに、結局愛西クリーンが許可されるときの状況の話をして、県がこれは責任を持ってやるという約束のもとで県の方が許可をしたんじゃないかということで強く言っておりますので、今後につきましても、県の方から強い指導をしていただくようお願いをしていきたいと、このように思っております。

#### ○6番（吉川三津子君）

鉄鋼スラグの問題も、こういった愛西クリーンの問題も、海部事務所管内で起きている問題です。特に鉄鋼スラグの問題は、大変大きな全国的な問題になっておりますので、やはりしっかりと動いていただかないと困ると思いますので、愛西市の方からも強く要請をしていただきますようお願いいたします。

次に、では総合斎苑の問題についてお伺いをいたします。

この間、本当に毎回と言っていいくらいこの総合斎苑の問題を取り上げてきたわけですが、今回は、どういったときに道路を皆さんの市民の税金でつくるというふうに決めるのか、そんなことも私はこれから財政厳しい折、見ていかなければいけないなということで、いろいろお伺いしたいと思います。先ほど、判断基準としては必要性・将来性・効果であるというお話を伺いました。では水路について、今回、斎場ですと水路の横に道路ができたわけなんですけれども、水路の横に道路をつくるときの判断基準、目安についてはどうなっているのでしょうか。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

一概に申し上げることはできませんけれども、と言いますのは、水路の幅の状況とか形態等いろいろとありますので一概には言えませんが、最近ですと、なかなか人力でという形の修繕とか改修ということがありませんので、車両、とりわけ重機等を持ち込んでやるというのがありますので、そういった車両が入れるような最低限の道幅がないとまずいんじゃないかなというふうに思います。

#### ○6番（吉川三津子君）

じゃあ、順次いろいろとお伺いしたいんですけれども、今まで平成19年の9月議会にいろいろお伺いをいたしまして、この額縁道路は環境整備のため、地域の要望があったからこの道路は必要なんだということをお伺いしているわけですが、この要望というのは、いつあった要望で、要望の内容はどんな要望だったのか、地域のだれから、だれが聞いた要望だったのか、その点ちょっと詳しくお伺いをしたいと思います。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

これは、西保町の地元の役員さんから伺っておりますので、ちょっと私、時期については覚えておりません。内容につきましては、斎苑用地の北側にも、前、A社とか、今現在、B社とか話があって、今現在はB社の開発が進んでおりますが、そのときから地元のいわゆる名鉄の軌道がある東側に水路があるという、そういったものについては、物流倉庫等ができてしま

うと、なかなかフェンスとか木を多分やるだろう。そうすると、いざ修繕とか改修といった折に、そういったことができなくなるだろうということで、管理道路の確保をお願いしたい、そういったようなお話があったということでございます。

○6番（吉川三津子君）

そうすると、物流のセンター及び斎場の計画が出たときに、そういったお話があったということでしょうか。

○経済建設部長（篠田義房君）

先ほども少しお話をさせていただいたんですが、斎苑用地の北側の企業の進出の話があった最初の話のときは、斎場用地を西保町にという話はありませんでした。したがって、議員が御質問のいわゆる水路の管理の関係で、道路はということも兼ねて御質問いただきましたけれども、殊、水路の管理道路ということについて申し上げれば、斎苑にかかわらず、現在開発を行っておりますので、斎苑用地の北側を見ていただければ、実際目にさせていただくことができると思うんですが、そういったような道路を地元としてはやっぱりお願いをしたいということで、今回、斎苑についても、だから北側の開発と同じように道路をつくるということのものでございます。

○6番（吉川三津子君）

私が間違ったことを言ったら、ぜひ御指摘をいただきたいんですけども、となると、撤退したA社が出てきたときに、この横に道路をつくるお話があったと思うんですが、これは全員協議会の折にも説明がされて、私も記憶にもはっきり残っているわけなんですけれども、そちらに道路をつくりたいと。そのときには、水路のための管理道路という話は全くなくて、そちらの方に車を通るようにしたいのというようなお話があったかと思うんですね。あと、この西保町の役員さんからということで、先ほど道路の是非の判断ということで、地元からの要望ということで、原則、私たちは文書で地域からいろいろ要望を出すんですけども、今回はどういった形で出てきているのでしょうか。

○経済建設部長（篠田義房君）

確認をさせてください。どういった形で出てきているのですかということをお聞きなんでしょうか。

〔「はい」と6番議員の声あり〕

先ほどもお答えをさせていただいたと思うんですが、口頭でお話があったと、それを承ったということですよ。

○6番（吉川三津子君）

このお話から、斎場の方にもというお話があったのでしょうか。

○経済建設部長（篠田義房君）

これは、斎場の用地にかかわらず、一般の企業等が開発申請してくる場合については、当然、道水路の関係がありますので、地元の方への協議をさせていただきます。先ほど言ったA社の件もわかりですし、斎苑用地の関係も、当然、地元の意見を伺うという中で出てきたものであ

ります。

○6番（吉川三津子君）

では、あと次にお伺いしたいんですけれども、私も議員をしているわけで、地元要望なのか個人的な要望なのか、その辺のところの区別、一般論で結構ですけれども、どう区別をされているのか。やはり、きちっとした文書で地域から出てきたものであれば、地域要望というふうにとれると思うんですけれども、今、口ききとかいろんな問題が多い中、この間、口ききの問題も取り上げてきましたけれども、そういったものとの混同を避けるための措置がやはり必要だと思えますが、そのときにどのような配慮をされたのか、お伺いをしたいと思います。

○経済建設部長（篠田義房君）

愛西市につきましては、合併してまると4年たつわけですが、この当時、なかなか合併して統一ということも、各4地区の従来からの進め方というものがありまして、議員も御存じだと思いますが、寄附採納基準とか、道路認定基準というの、やはり2年、3年目を経て、やっと愛西市の一つのパターンというんですか、基準というんですか、というのを定めるような形でありまして、要望の受け取り方につきましても、地元の方で、特に西保さんの場合は区会ということで、いろんな役員がお見えになるわけですが、その持ち場持ち場の役員さんということの中で出てきたものであれば、いわゆる地区の御意見というふうに私どもとしては承っておりますので、よろしく申し上げます。

○6番（吉川三津子君）

持ち場持ち場の役員というのは、どういった役員がいらっしゃるんでしょうか。それは、どういうふうに把握されているんでしょうか。

○経済建設部長（篠田義房君）

総代さんとか、相談役とか、水路の関係ですと工区長さんとか、そういったもろもろの役のことを称して申し上げました。

○6番（吉川三津子君）

以前お伺いしたのは、西保町の相談役さんということでお伺いをしているわけですけれども、またほかの肩書もおありかと思えますけれども、西保町の相談役としておっしゃったことなのか、その辺のところはいかがなんでしょうか。私たちの立場も、大変気をつけねばならない立場であるわけですけれども、そういった面については、やはりきちっとしていかなければいけないというふうに思いますけれども、先ほど旧4町村でいろいろやり方が違ったからという話をされているんですけれども、金額が1億円以上にも及ぶような道路を文書もなく受け入れたということがあるんですけれども、その点、地元のほかの方とか、地域の要望であるという確認とか、そういったものをとっていく必要は私はあるだろうというふうに思うんです。昨日も広域農道の関係で、道路をつくるにしても大変慎重にされているにもかかわらず、この道路についてどういった調査がされて、つくるに至ったのか。その辺ちょっと、先ほど必要性とか将来性とか効果とか、そういったことをおっしゃったんですが、調査について、どんな調査をしたのかということについて、お伺いをしたいと思います。

### ○経済建設部長（篠田義房君）

調査というか、その状況というのは、例えば幾つかの箇所から要望が、仮に5カ所なら5カ所あれば、全く一緒というような現場の状況のものはないと思います。例えば、この愛西市内においても、道路なら道路1点取り上げれば、比較的道路として整備されているところもあれば、比較的道路としてはまだ整備がされていないところもあります。それで議員の御質問の中で、ちょっと少し長くなって申しわけないんですが、これを申し上げないと、今までも申し上げてきているんですが、御回答にならないかと思しますので、お許しをいただきたいんですが、斎苑用地の東側の道路については、道路の東にはまだ農地が残っております。農業関係の機械も最近では大型化してきておりますし、それを車に積載して農作業につくということや、近くに広域農道が現在進められておりますけれども、これが開通することによって周辺の交通量もふえるであろう。また、先ほど来申し上げておりましたけれども、斎苑用地の北側には、今、別のBという会社が物流倉庫ということで開発を申請して、今現在工事に至っておりますが、こういったものがあそこの辺へ出てくるとということによって、当然、道路の需要が見込まれるということ、交通量も増すとといったことから、道路の整備が必要であるという判断をいたしました。斎苑用地の西側と南側の道路につきましては、議員も質問の趣旨の中で言っておみえになっておりますけれども、排水路があることから、維持管理のことや、将来、排水路改修工事をする際に、西側水路の西は名鉄の軌道敷となっておりますので、その斎苑用地側になりますと、今度、斎苑ができれば構造物や木々の植栽が想定をされるということ、排水路にあっては、排水路の修繕や改修工事ができないであろうということ。それから、斎苑用地の北側については幹線道路となっておりますので、先ほどのような状況の中で、通過車両がふえてくるということで、一般住民の方に迷惑をかけないようにと。また、1車線分捻出するような形で道路を考えましたのは、斎苑用地の北側の企業についても、お宅らが来ると交通車両の通過が多くなるということ、道路1車線分設けなさいといった指導もしてきておりますので、当然、斎苑用地においても、そういった民間企業関係に指導している手前もありますし、そういったことから道路部分を設けなければならないだろうという考えに至ってのものでございます。

こういったことを先ほども申し上げましたけれども、地元、西保町と協議の結果、また先ほど申し上げましたけれども、市から企業へ指導しているということから、先ほどの道路の整備に至ったということでございますので、よろしくお願いをいたします。

### ○6番（吉川三津子君）

ありがとうございます。

では、先ほどくどくど聞いて申しわけないですけれども、最後に、地元からの口頭でこの道路の要望を聞いたというお話ですけれども、これはだれがどこでお聞きになったかということをお聞きしたいと思います。

それから次に、平成19年9月議会で、昨年7月にこの付近で追突事故があったから、そういうことも踏まえてこの道路が必要なんだよというお話がありました。これも、いつどこでどんな事故があったのか、これは通告しておりますので、消防署が出ていれば記録があるのかとい

うことで、私は調べておいてくださいということで通告をさせていただいたわけなんですけれども、いつ、どこで、どんな事故があって、被害状況、事故の原因等はどうなのかということをお伺いしたいと思います。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

申しわけございません。だれがどこでと言われると、ちょっと私も記憶にありませんけれども、少なくとも私はおりました。この件につきましては、西保の区会の中でもお話が出していただいているはずでございます。ただ、ちょっといつと言われると、自分、記憶、そこまでとっておりませんので、申しかねますので、お許しをいただきたいと思います。

それから、交通事故の件でお尋ねでございますが、これにつきましては、西保町鳥居先の155号線において大型車に普通車が追突したということです。日時は18年7月7日でございます。

**○6番（吉川三津子君）**

原因とか被害の状況、155号線ですね。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

これ私、19年の議員からの追質問に、事故があったということでお答えを申し上げておるんですが、そのときは事故があったという掌握だけで、そのことを消防署に確認はしましたけれども、内容までは確認しておりません。ただ今回、議員から通告があって、それについては、再度消防署の方と津島警察署の方を確認しました。ただ当時、現場へ駆けつけた人間もちょっとそのときはいなかったんであれなんですけれども、一応、斎苑用地の先ほど言った北側のところで、今、B社が開発をしておりますが、そのすぐ東というか155号線のところで、大型車に普通車が追突していったということで、ただ消防士さんの方では、結果的に、その方がどちらの方か、多分、ぶつかっていった方の運転手さんだろうと思いますが、亡くなったやに聞いたんですが、警察の方では物損というふうに、日にちが一緒ですので多分同じ件だと思いますが、ちょっと車の番号とか、その辺までは確認をしておりますが、一応わかる範囲で調べさせていただいて、お答えとさせていただきますので、よろしくお願ひします。

**○6番（吉川三津子君）**

ありがとうございます。

では、ちょっと次にお伺いいたしますけれども、具体的に、この辺に企業の進出が一带に出てきている。だからこの道路が必要というお話をされていますけれども、これはA社、B社のみなのか、それとも、さらに複数の進出のお話がこの辺にあるのか、その辺ちょっとお伺いをしたいと思います。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

私が直接窓口に立つわけではありませぬので、この辺の管内ということで御答弁のお許しをいただきたいんですが、斎苑用地の北側の関係につきましては、先ほどからB社、A社というお話をしているんですが、その前にも某社というんですか、ちょっと名前はあれですので、また別の会社がお話としてこちらの方へ来ておるようです。あの辺一带は、弥富インターが近い

ということで、それが開発申請、それから許可を得て工事に至るかどうかは別にしまして、問い合わせについては数多くあります。そういうことです。よろしくお願いします。

○6番（吉川三津子君）

先日の企業誘致のアンケートで、なかなかこちらの愛西市の方には企業誘致が難しいということのお話がされているんですけども、問い合わせは多いけど来たくないといったところの矛盾については、どうお考えでしょうか。

○経済建設部長（篠田義房君）

それはまことに申しわけないんですが、私がそれをどうのこうのという立場にはありませんので、いわゆる会社本人じゃなくてブローカーというんですか、あまり表現としては好ましくないかも知れませんが、例えば、イナライという会社が、交通の便のいいところで単価的にこの程度で落ちつくようなところを探してくれと言われますと、そういった仲立ちをする会社がいろんなところを当たる中で、当愛西市の方へもいかなものかということでの問い合わせがそういう形で来ておるのであって、実際、以前申し上げた企業誘致に至ってのアンケートというのは、ここの管内なんですよね。したがって、今、実際、現時点で開発の許可基準に当たるのは物流倉庫的なものですので、今、現場を見ていただければわかりますけど、物流倉庫が多く建っております。ただ、この前申し上げたのは、製造業等の関係も地区指定の場合に当たっては可能という形の中で、やっぱり地盤が悪い、低いから造成しなければ企業さんの用地としての用をなさないということで、造成費がかかるとかということでの手控えではないかなと思います。これはちょっと私の想像が入っておりますので、お許しをいただきたいんですが、その辺の違いのことについては、私が直接答える立場にはありませんので、お許しください。

○6番（吉川三津子君）

あと、ちょっと私、いろんなお話をいろんな方面でお聞きして、以前、この斎場への進入は一番北のところだけですね。地域への御迷惑をかけるからということで、一番北の進入道路、この地図を見ていただいて、ここに入って、またこう出て行くんだよという説明を受けているわけなんですけれども、参列者というのはここを通るだけなのか、予定どおり。もしかして、こちらの方も通るとなれば、地域への説明でこちらの方は通りませんよというお話をしているわけなので、その辺のところは、どういうふうに計画が進んでいるのでしょうか。

○市民生活部長（加藤久夫君）

今言われましたのは、予定地の名鉄から西の話でしょうか。

○6番（吉川三津子君）

斎場の進入と出る……。

○市民生活部長（加藤久夫君）

これにつきましては、今の計画におきましては、この図面の右の上の方、155、こちらの信号から入っていただきまして、こちらへ出て行く計画をしております。

○6番（吉川三津子君）

ありがとうございます。

あと、施設ができてから道路整備をすると問題が出ると。往来する車がふえるし、近くに住む人の日常生活にも支障ができる。農作業にも支障ができる。後ですると、斎場の塀とか植樹も動かさねばならないという説明があったんですけども、今1年半たって、でき上がって、私はもう今、斎場の造成と道路と一緒にやっても何ら支障がないんじゃないのかということと思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

道路の整備につきましては、これも議員の方の御質問に対してお答えをさせていただいておりますけれども、道路の整備ということ、当然、斎苑がここにできる予定地であるということは考えておりますけれども、先ほど言いましたように、例えば弥富インターから155を西へ向かいます。さっき言ったように追突事故等の関係で、例えば車の流れをバイパス的に、そうすると、ちょっと西保の方におしかりを受けるかわかりませんが、少しでもこういう形で旧の155へ車が行くくらいであれば、あの信号のところから西へ行っただけであれば、若干なりとも155のバイパス、そういったもののことで交通量が減らして、事故も減るんじゃないかと、そういった考えもありますし、議員が御質問の中で言うとおみえになるように、一番最初は斎場周辺道路ということだけを取り上げられましたけれども、当然155から西へ入るという形で道路整備計画というものを考えておりましたので、その周辺だけじゃないということは御理解をいただきたいと思うんです。

#### ○6番（吉川三津子君）

いまだに私はその説明を聞いても、なぜ早くにつくったのかということは納得できないんですけども、一緒にやれば、もともと斎場の用地として扱われていたわけですので、一体として扱われて、進入路として使うなり何なりすれば、合併特例債も受けられたんじゃないかなということはおっしゃいます。あと、2万平米以上の土地を最初探していたと思います。2万平米ぐらいの。それを最初2万3,337平米で特別委員会等も進んでいたように私は思っておりますし、この道路の問題も、特別委員会とか検討委員会の中にはほとんど出ずに来たわけで、それがぽっと出てきたわけですけども、大体こういったものがあるときは、事前に全員協議会とか委員会の方かけられるわけなんですけれども、こういった道路の計画というのが具体的につくろうというふうに思われたのは、最初これは全部斎場の予定地ということでお話し合いがされて、今までいただいた資料の中でもそういった形で進められているわけなんですけれども、この1万9,976平米でいいんだと。どうして減らしたのかということをお伺いしたいんですけども。最初は、これだけが必要だということでやっていたら、これだけ減らしてもいいんだという判断をされた理由について、お伺いしたいと思います。もともと余分だったのでしょかね。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

斎苑用地としてどうして云々ということについては、私の部局にお尋ねになっても私ではわかりませんが、これも幾度かお答えをさせていただいておりますが、先ほども申し上げ

たように、それぞれの方向にある道路については、先ほど申し上げたような理由で必要ということから道路整備をさせていただいたものです。その斎苑用地の内訳の関係については、後で市民生活部長がお答えになると思いますけれども、検討委員会とか調査特別委員会の中でいろいろ御協議があって、これだけの面積が必要というふうで出されたのではないかなというふうに思います。

**○市民生活部長（加藤久夫君）**

斎苑用地の関係につきましては、当初2万平米ぐらいということで地元の方、委員会の方にもお願いさせていただきまして、こちら辺でということでお話がありました。その中で道路整備をされたという残りが、ちょうどその一角ということでしたので、そこで2万を少し切った状況で斎苑用地として今まで進んできておりますので、よろしくお願ひします。

**○6番（吉川三津子君）**

あとアズパークの撤退については、以前も取り上げたことがあるんですけども、このアズパークの撤退問題が出たのは大体いつごろだったのか、それについてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、先ほど水路のお話が出たんですけども、必ずこの水路については、広い6メートルの道路がどこにでもこれから必要なのか、その辺について、結構水路があちこちにあるわけで、私は水路の掃除をするのにふたをして掃除はできるんだよとか、いろんなお話を聞いているわけなんですけれども、今後、愛西市として水路の横は必ず道路をつくるとか、そんなことが出てくるのか、具体的にこういう場合はつくりましますというのがあれば、教えていただきたいと思います。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

アズパークの撤退の時期ということなんですけど、今ちょっと後ろに課長も控えておりますので、いつごろだったかということをお伺いしたんですけど、ちょっと記憶にないということですので、後ほどでよければ、またお答えをさせていただきます。県の方まで書類が行ってございましたので、県の方へ取り下げということでしたので、その時期でよろしいですか。

**○6番（吉川三津子君）**

西保町の中でも区会を通してなのか、そちらの地域の方なのか知りませんが、アズパークの撤退については、もう早い段階で火葬場ができるから撤退の話があるということは、説明会の中でされていると私は聞いております。ですから、市の方もそういったことを御存じだったのではないかなというふうに思うわけで、それはいつ知ったんですかというお話を伺っているわけです。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

そういったことは、ちょっと私どもわかりませんので、議員御質問をされてみえますけれども、県の方へ出された書類が会社の方から取り下げだよという話は事実聞いておりますので、その時期でお許しをいただきたいと思います。

それから、必ず水路に6メートルの道路が必要かということをおっしゃると、これ、先ほど

も申し上げましたように、一概に水路といっても、本当に集落内にあるこのぐらいの狭い水路から、現場を見ていただきますと、特に南側なんかはかなりの水路幅があります。だから、状況によっては、その辺は一概には言えません。それと、地元さんで土地改良区があるというもの、本当に賦課とかそういった関係の事務をやっているだけの土地改良区の職員で、日常的なそういった管理については地元さんがやってみえるところがほとんどだと思います。当然、地元さんの御意見を伺うというか、協議をするという形になります。一つの例として、比較対象になるかならないかは議員の方で御判断いただきたいですが、155号線の斎苑用地の少し南東、だから155号線の東側にNという会社の物流倉庫がありますよね。そのNという物流倉庫のすぐ南側に、先ほどの斎苑用地から続く水路があります。あそこに佐屋町時代に道路を整備された広い道路が現在も残されております。その道路は、開発申請をしてきたN社がつけかえ道路の部分として水路といいますか、川といいますか、その際まで、例えばですよ、ちょっと数字に記憶はございませんが、もう少し管理堤として幅を狭くしても何とかなるんじゃないかと、私どもの方へ分けてほしいという話があった折に、地元としては、やはり管理の関係、先ほど僕が回答の中で申し上げたように、これだけの水路をやはり改修するには、さっき言ったような重機とか、いろんな搬入・搬出をするためには必要だ。お宅の会社が際まで来ちゃって、塀とか木々をされると、今度はやれなくなっちゃうんで残してくださいということでした。この道路は155には続いていないですわねという御意見のやりとりの中でも、最終的にはあその道路については残すということで、これ現場を見ていただければわかりますけれども、そういう状況になっております。先ほどの議員お聞きの答弁の回答になるかどうかわかりませんが、私は現場を見ていただいた中で、そういう必要性は酌み取っていただけるんじゃないかということで申し上げましたので、よろしくをお願いします。

#### ○6番（吉川三津子君）

では、あとちょっと数点お伺いしたいんですけれども、2万平米を超す農振除外すると、農用地利用計画をつくらねばならない、見直さなければならぬということだったんですけれども、議案質疑のときにも申し上げたんですが、旧佐屋町では平成12年、立田では平成13年、八開では平成11年、佐織では平成4年につくったきりで、この農用地利用計画を合併して見直しをしていないわけです。私はこの2万、1万九千九百幾つですので、まさに2万と言っている面積を農振除外するのに、行政がこういった時期にありながら、なぜこの時期にこの利用計画を見直さなかったのか、その点をちょっとしっかりとお聞きしたいと思います。これは、副市長が専決者になっていると思いますので、お伺いをしたいと思います。

#### ○副市長（山田信行君）

その当時、この斎苑計画が浮上している段階では、そういったところまで、今回の見直しという農振区域の見直し、そういったことまでは考えておりませんでした。

#### ○6番（吉川三津子君）

考えている、考えていないではなくて、これはもう既に多分職員の方もやらなければいけないということで、お気づきだったと思います。だって、除外すると、それに書き込んで常に数

字を直していくような状況にありますので、それは法律で定められたことで、考えていた、考えていなかったの問題ではないと思うんですけれども、もう一度ちょっとお考えについて、なぜ、やはり2万平米超す、超さないの問題というのは、平成19年のときに9月に私は指摘をしているわけですね。行政ならば、そういう時期が来ていて、2万近いものを除外しようとするならば、当然見直すのが当たり前ではないかと思いますが、副市長はどうお考えになったのでしょうか。

○副市長（山田信行君）

当時の状況として、市としてはそういった考えがなかったということでございます。

○6番（吉川三津子君）

なぜなかったのでしょうか。農振法を逸脱したことをしても構わないとお思いになったのでしょうか。

○副市長（山田信行君）

当然、私どもいろんな手続を進める上では、そんな誤解を招くようなことをやるつもりは毛頭ございませんでして、こういった用地の関係を進めていく上で、当然こういった2万前後の面積ということにひっかかったわけございまして、農振除外の見直しはきちんとやるということで、今回、新年度に向けてきちんとやっていくという前提で、今進めているところでございます。

○6番（吉川三津子君）

大体こういった計画をつくるのに、大体1年から1年半ということで、きちっと平成19年9月の段階に取り組んでいられれば、私はきちっとした計画の見直しとともに、すっきりした形で計画が進められたのではないかというふうに思いますが、その点についてはどう思われますか。

○副市長（山田信行君）

当時、私どもは斎苑用地、そして道路用地、こういったものを並行して進めておるという関係だけでございまして、農振の関係については、先ほど来言っておりますように、その当時としてはまだ合併直後というような関係もございまして、見直すという、すぐ着手するという、そういった考えには至っていなかったということでございます。

○6番（吉川三津子君）

合併直後にやるのが当たり前で、5年ごとに見直さなければいけないのが、平成4年から見直しがされていないわけです。副市長は、県から何らかの指導はお受けになっていないんですか。

○副市長（山田信行君）

言い逃れではございませんけれども、直接の指導は受けておりません。ただ話としては、5年ごとの見直しというのは頭にありましたけれども、当時の情勢としては、そういった決断に至ったわけでございます。

○6番（吉川三津子君）

じゃあ副市長はこの計画の責任者でありながら、市の中でこういった話し合いはされていないのでしょうか。

○副市長（山田信行君）

具体的な協議としては行ってまいりませんでした。

○6番（吉川三津子君）

具体的な協議としては行わなかったということは、職員に対しても、この問題については一切指示も方針も示されなかったということでしょうか。

○副市長（山田信行君）

当然、近い将来にはこういったことは手をつけなければならない重要な問題でございますので、そういった考えはありましたが、当時としては、そういった指示などを具体的にはしておりません。

○6番（吉川三津子君）

あと、いろいろ今、弥富のインターの近くでも地区計画とかが進められているわけですが、齋場のこの角地のところが、すっぽりと農振地域で残るわけですが、こちらの対策についてはどうお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○経済建設部長（篠田義房君）

すみません、角地のところが残ることなんです、それはちょっと私、いつの議会か覚えがありませんが、議員が意図的にその辺を外したんではないかという御質問の中で、私、答えさせていただいたと思うんですが、齋苑用地の北側に土地を持っておみえになって、自分としては、そこは会社の出てくる企業の方へ協力はするけれども、農業として農地を持ちたいというお考えで、こちらへ農地を既に地主さんと話をされた上で残されたということでございますので、ちょっと今、地主さんの現時点の意向も聞いておりませんので、そういう形で残っていくんじゃないかなというふうには思っております。

○6番（吉川三津子君）

時間がもうちょっと詰まってまいりましたので、ちょっとこの地図のところで、私ちょっとこれを見ていて、ほかの地図と違うなと思ったんですけれども、この下の点線のところというのは、これは一体、点線の意味は何でしょうか。

○経済建設部長（篠田義房君）

担当する部長として大変恐縮ですが、将来的にこういう形に道路として整備ができればなあという考えのもとに入れられたというふうに理解をしております、ちょっと個々具体的にはまだ聞いておりませんので、こんなところでお許してください。

○6番（吉川三津子君）

個々具体的に聞いていないというのは、この点線のどこからの今道路だと言われたんですけれども、要望で、いつやるかとか、そういう予定は全く部長さんが御存じないということはないということですかね。

○経済建設部長（篠田義房君）

とりたててこの整備をしたいというのは、155号線から西へ入って、斎場の周辺をまず整備をしてほしいというお話で私は承っておりますが、ただこのどん詰まりではということで、将来的にこういうふうに抜けば、先ほど私が、この関係じゃないですよ、一つの事故を減らす方法として、交通量が増せばバイパス的に他の方へ回すということは、一つの交通事故を減らす、いわゆる一つの手段・手法という形になりますので、そういった意味合いですので、直接この今回の道路整備のものに直結するものではありませんが、将来的に抜ければ、当然、道路網として整備ができるというふうに御理解をいただきたい。

**○6番（吉川三津子君）**

じゃあ、具体的に計画があるわけではなくて、将来的にこうなるといいなというところでしょうかね。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

現時点では、そうとっていただければ結構です。

**○6番（吉川三津子君）**

最後にちょっとお伺いしたいんですけれども、西保団地の反対運動について、ちょっと県の方にどのような御報告をされてきたのか。保健所の方では、やはり反対運動があるならば、墓埋法の方の許可はできないよというお話をずうっと聞いてきているわけなんですけれども、私はだんだん運動が少なくなってきたとか、そんなことを保健所の方が聞いているようなお話を聞いてきたんですが、市として、反対運動が、デモ行進とか、署名集めとか、そういうことがされているとき、具体的にどのような御報告を保健所や県にされていたのか、お伺いしたいと思います。

**○市民生活部長（加藤久夫君）**

今、吉川議員が言われました墓埋法で反対運動があれば許可をおろさないというのは、どういってお話でしょうか。私ども担当の方とお話しした中では、墓埋法は、法に基づいて行っているものでありますので、220メートルの範囲内は承諾・同意は要らないよと。ただ、220メートル以内の中で、同意がいただけない、同意書を普通は取るんですが、同意がいただけない場合、市として理由書をつけるわけですが、それがあつたからといって許可がおりるかどうかわからないということはお聞きをしておりますが、墓埋法でいく220メートル範囲外で反対運動があつたから許可をおろさないということは、お聞きはいたしておりません。

**○6番（吉川三津子君）**

答弁漏れです。どのような西保団地の活動について、御報告をされてきたのかということ。

**○市民生活部長（加藤久夫君）**

これにつきましては、220メートル離れたところにこういう団地がありますと。その団地の方の一部から反対、つくってはいけないということは、お話しはしてきております。

**○議長（加賀 博君）**

これで6番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は2時40分といたします。

午後 2 時30分 休憩

午後 2 時40分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位10番の24番・中村文子議員の質問を許可いたします。

○24番（中村文子君）

議長のお許しを得まして、一般質問させていただきます。

最初に、この7月22日に、我々同僚の三輪久之議員の突然の訃報を聞きまして、非常に深い悲しみを覚えました。御冥福を心よりお祈りいたします。

ところで、今、地球規模でエコ・省エネなど環境保護が言われております。エコカー、レジ袋、節水など、身近なところから環境保護に協力できることは、周囲を見渡せばたくさんあります。愛西市も、レジ袋削減に関して商工会と協力して推進していますが、さらに普及・啓発を図っていただきたいと思います。また、愛西市女性交通安全友の会では、水質汚染保護の一環として、台所洗剤を使わずに食器を洗うことのできるアクリルたわしの製作に取り組んでおります。現在、150余名の会員がアクリル毛糸を使って1,000個ほどのエコたわしをつくって、9月28日に、市内各所で交通安全の啓発活動のときに配布する予定です。

御承知のように、愛知県では、交通事故全国ワーストワンからなかなか抜け切れないのが実情です。事故防止を願ってのキャンペーンを、今後もより一層努力していきたいと思います。

ところで、市の総合斎苑もいろいろ紆余曲折を経て、いよいよ造成工事に入ることになり、本格稼働の運びとなりました。これはなくてはならない施設であり、住民からも期待される斎苑となることを願い、一日も早い完成を待つものの一人であります。給食センターも今回建設される予定ですが、これらの建物に太陽光発電が設置されると思いますが、同時に、屋根に降った雨水を地下にためる地下型の貯留槽を設置して、雨水利用を図っていただきたいと思えます。雨水利用の先進地とも言われる東京都墨田区では、両国駅周辺で雨のたびに水浸しとなり、その対策として、昭和60年に日本屈指の雨水利用が誕生しました。両国国技館では、1,000立方メートルの雨水タンクが設置され、トイレの水はもとより、空調の冷却補給水や敷地への散水などの70%が雨水で賄われておる。また、韓国のサッカーワールドカップが行われた競技場でも、雨水利用設備が整っているとのこと。また東京都内では、60有余のビルに雨水利用システムが取り入れられているということです。墨田区役所でも、屋上の雨水を地下にためて水洗トイレなどに利用しています。こうした墨田区役所や国技館などの取り組みは、都市における水の危機管理としての雨水利用計画実施ですが、最近では、地方においても宅地造成がされ、団地が多くできて大洪水をもたらしております。ことしは、折しも伊勢湾台風50年目の年であり、私は学生時代の大変つらい思いをした一人であります。ことしは、ゲリラ豪雨と呼ばれるような短時間で30ミリとか50ミリというような非常な雨量をもたらすこともたびたびで、8月10日には台風9号により、兵庫県佐用町では観測史上初めての1日に326.5ミリと非常に記録的な雨量が観測されました。このように、近年の異常気象により大地震や大洪水、土砂災

害などの自然災害により甚大な被害が起こっております。平成15年4月には京都・大津市で「第3回世界水フォーラム」が開催され、雨水の利用を世界の人々に呼びかける会議がありました。「流せば洪水、ためれば資源」「雨水は地球を救う」「雨水利用が水危機を防ぐ」として洪水を防いだり、渇水時の有効活用が注目されています。今後の渇水対策、洪水危機管理対策としても雨水利用は大いに関心のあるところです。雨水の利用を促進するためにも、公共施設を建設する際には、積極的に雨水の導入をすべきと考えますが、御意見をお伺いいたします。

また、当市における雨水の有効活用事例があれば、お聞かせください。雨水利用の啓発や普及を図る計画はありますか。あるとすれば、どう進めるかお尋ねいたします。

次に、雨水タンクについてお尋ねいたしますが、日置町内では、こうしたような、これは一つの雨水タンクとして利用しておるわけですが、これはある会社の何かの材料が入ったものの再利用ですが、ここに雨どいを通して、ここに蛇口があるので、このうちではここにホースをつないで、庭の散水とか草花に水をやっていらっしゃいます。同じものですが、これは畑の中に置かれたものです。やはりこれも雨水をためて畑の散水に利用してみえます。こういったタンクは、日置町内を歩かれると、あちこちにあると思います。この方がたくさんもらっていらっしゃって、それぞれの方がいただかれて、こうやって利用してみえます。昔は、こうしたような雨水がめですね。これは、昔だと各家庭にたくさんありました。最近、こういうかめを見ることは少ないんですが、ここも日置のある家庭のかめをちょっと写させてもらったんですが、やはりといをここの中に導いて、この方も散水とか、それから庭木に水をやっていらっしゃいます。こうしたものがあちこちに見られますが、先ほどの墨田区の向島地区というところでは、路地尊といって、路地の角っこにコンクリート製の雨水タンクをつくる。これは1軒だけじゃなくて、隣近所が一緒になってそこに雨水をためて、その雨水を花の水やりとか散水に使っていらっしゃるとい路地尊というのが設けられておると。この路地尊は、要するに、江戸時代の天水桶の発想から生まれたものだということで、初期消火に利用するとか、あるいは緊急時に活用しているそうです。

8月30日に市の防災訓練が行われた中で、バケツリレーという消火活動が行われましたが、このバケツリレーというのも、やはりこうしたかめとか、そういうものがあってこそ活躍するバケツリレーなんですけど、最近では、この消火栓があちこちにたくさん設けられておりますけれども、やはり雨水は災害時とか初期消火に活用できる有効な水としてまちを守ってくれると思いますけど、いかがでしょうか。

後は自席でお尋ねしますので、よろしく願いいたします。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

それでは、私の方からお答えをさせていただきます。

まず、公共施設にもこのような雨水利用をということでございますが、今、計画をいたしております総合斎苑、こちらの中では散水用ということで、雨水を利用するよう計画をさせていただいております。また、今、現状の公共施設につきましては、親水公園の総合体育館、永和防災コミュニティセンター、佐織中学校におきまして、トイレの水洗用とか草木の散水など

に利用いたしているのが現状でございます。

次に、雨水の消火活動、初期消火にも役立つということでございますが、確かに雨水タンク等設置すれば、都市型洪水の抑制とか節水、それから初期消火等に有効利用できる必要な設備というふうには思っております。以上でございます。

**○24番（中村文子君）**

今の御答弁の中で、総合斎苑の方は、要するに散水用ということでございますが、トイレに利用するほどの水を、水がめにためるといことはありませんか。できないんですか。

**○市民生活部長（加藤久夫君）**

こちらの方につきましても、設計段階でいろいろ検討をさせていただきましたが、お見えになる人数とかいろいろございまして、散水用ということで計画をさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

**○24番（中村文子君）**

この斎苑は、建物もかなり大きなものができると思うんですが、この屋根に降る雨量というのは非常に大きな量になると思うんですね。で、災害時とか、あるいはトイレに利用するように、ぜひお願いしたいと思います。要するに地下型の貯留層、あるいは地下型じゃなくてもこういう貯留層をつくるということで、なぜなのかわかりませんが、恐らく建設費がたくさんかさむとか、そういう問題であるということであれば、また何らかの方法を考えていただきたいと思います。近年では、全国的にこうした公共施設に雨水導入システムが取り入れられていまして、ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

それから親水公園、ここはトイレの水に利用されておるといことですが、東部防災コミュニティセンター、私は旧佐屋町時代の平成11年6月議会で、雨水利用について一般質問したことがありました。その結果、平成12年に着手した東部防災コミュニティセンターに雨水を利用した貯水槽を取り入れてもらいました。地下に貯水槽をつくって、消火のときの活用とトイレの水利用になるといと思いますが、現在の状況とその効果はいかがですか。

**○企画部長（石原 光君）**

それでは、東部防災コミュニティセンター、いわゆる永和地区の防災コミュニティセンターの関係で御質問いただきましたので、お答えをさせていただきたいと思います。

議員の方からもお話がございましたように、一応、地下式の貯水槽タンクという形で設備がされております。防災コミュニティセンターの雨水の使用状況につきましては、いわゆる便所の洗浄用として使用されておりますし、一部、散水用としても使用されております。また、議員の方からもお話がございましたように、この防災コミュニティセンターには、いわゆる災害時には防火水槽や便所の洗浄水、そういった形として非常用に利用する、一方ではそうした目的もございまして。当然、ろ過装置を置いて飲料水としても使用することが可能というような設備がされております。それで、現状の使用状況的なもの、一応、市内に九つのコミュニティセンターがありますけれども、地下式のこういった雨水を利用した施設は、防災コミュニティセンター、永和地区のコミュニティセンターだけです。それで、それぞれのコミュニティセンター

の水道の使用料、こういったものは一概にちょっと比較できません。と申しますのは、立田はおふろがありますし、それから佐織地区は火葬場にも使われておりますので、市江地区の出張所を併用しておりますけれども、その市江地区のコミュニティセンターの水道使用料的なものと比較しますと、大体、市江地区の水道使用料の年間6分の1程度で水道使用料としては済んでいるんじゃないかなと。これはあくまでも単純比較はできません。できませんけれども、一つの参考数値ということで私どもはとらえております。以上です。

#### ○24番（中村文子君）

やはり、多少なりとも水道の使用料が減るということで、佐織中なんかでもトイレに利用されておるわけですが、佐織中は割と最近竣工されたばかりで、そういうような利用システムが取り入れられているのではないかなという私の思いですけれども、塩尻市の環境基本計画では、公共施設への雨水浸透施設の設置だとか、あるいは浸透ます、透水性の舗装の整備などが挙げられております。名古屋市では、平成20年8月の豪雨で各所に浸水があって、被害を軽減するために雨水設備計画が策定されております。その内容は、雨水を河川に排水するポンプ場の施設とか、あるいは雨水ポンプの排水能力のアップだとか、雨水を一時的にためる雨水貯留施設の新設とか、あるいは増設ということで計画がされておりますが、幸いなことに、我が愛西市では水田もたくさんあります。豪雨のときなどは水田が遊水池、ため池の役割を果たすことにもなります。ところが、愛西市でも最近では宅地化が進み、小さな都市型洪水が発生しかねない状況にあります。都会では住宅が密集し、道路は舗装されて、広範囲にわたる排水路を設置しなければ、雨水の行き先がなく家屋の浸水につながります。この雨水の40%は地面へ浸透、30%が川や海へ流出し、残る30%が大気中に蒸発すると言われております。当愛西市では、雨水設備計画はどのように進める予定でしょうか。ところで、雨水に関連して道路の舗装についてですけれども、透水性舗装と、あるいは排水性舗装があるということですが、市内の道路舗装はどのような状況でしょうか。この市庁舎の駐車場も雨が降ると水たまりができますが、どのような舗装がされているか、この二つの舗装の違いの実績と効果を教えていただきたいと思っております。

#### ○上下水道部長（飯田十志博君）

御質問の中で、雨水設備計画はどのように進める予定ですかということで、私の方からお答えをさせていただきます。

公共下水道事業における雨水整備計画につきましては、大雨でも安全な都市づくりということで、河川事業と連携を図った都市浸水対策、いわゆる雨水の排除、それから浸水の防除を目的に整備するものでございます。当市の下水道事業につきましては、日光川下流流域下水道と同じく、汚水と雨水を別々の管渠系統で排除する分類式を採用してございまして、汚水管渠につきましては、現在、順次整備中でございますが、雨水排除につきましては、河川水路及び農業用排水路などの既存排水施設を極力有効利用する方針となっております。当市の下水道計画区域内におきましては、議員も御指摘のように、湛水能力の高い農地が広がっており、それぞれ湛水防除の排水機場が整備されていることから、今後、農地における都市化が進行しない限り、

この状況は大きく変わらないものと考えておりましたので、現時点での雨水整備計画は作成してございません。今後の雨水整備計画につきましても、先ほども申し上げましたように、農地の都市化の進行状況等を見ながら考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

それでは、私の方からは、道路の舗装の関係でお尋ねでございますので、そちらの御答弁をさせていただきます。

まず、二つの舗装の違いについてでございますが、透水性舗装の道路につきましては、地表の舗装の面上に降った雨水を地中に浸透させる舗装の工法でございます。特に、都市部の歩道などに使われるというふうな実情がございます。一方、排水性の舗装につきましては、道路の路面下に雨水を浸透させて円滑に排水をさせるというものです。そして、道路交通の騒音の発生等を減少させるといった目的で行われるものでございます。それで、市内の施行実績についてお聞きでございますが、透水性の舗装の箇所につきましては、昨年度開通しました藤浪駅の西側、都市計画道路の歩道部分に使用してございます。排水性の舗装の場所につきましては、旧県道佐屋多度線の、国道155号線から東へヨシヅヤの佐屋店西側の信号交差点までが施行してございます。効果については、どちらの場所も舗装面に水たまりができていくというような状況でございます。そして、排水性の舗装で施行した場所については、道路交通騒音が、通常の舗装でしてあるところより音が小さくなるのではないかとこのように思っております。よろしくお願ひをいたします。

**○24番（中村文子君）**

今、透水性舗装は歩道とか、あるいは非常に騒音が少ないとあって、いい点がたくさんあるんですけども、今後、新しく道路をつくったりとか、あるいは改良したりするときには、やはりこの透水性舗装でもっていかれる、それはやっぱり場所によって違うんでしょうかね。そこら辺、ちょっともう一度お尋ねします。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

通常は一般の舗装を施行するという考えでおります。

**○24番（中村文子君）**

これ二つの違いで、経費的にはやはり大分違うんですか。この舗装の費用というのは。

**○建設課長（恒川美広君）**

申しわけありません。ちょっと単価の方は把握しておりませんが、通常の舗装よりはかなり高いというふうに思っております。

**○24番（中村文子君）**

透水性舗装が非常に便利な点というか、有利な点がたくさんあるようであれば、今後ともそういうふうにしていかれたらどうかと思うんですが、よろしくお願ひいたします。

雨水利用の全国組織として、雨水利用自治体担当者連絡会というのがございます。平成20年8月現在で129の自治体がこの連絡会に参加して、水問題についての解決策は雨水の利用が有

効であるという考えのもとに、情報政策交流会というのを行っております。県内では蒲郡市、豊田市、豊川市、さらにすぐ隣の大治町もこの会に加入していますが、愛西市の名前は見受けられませんが、愛西市はこの会に加入する考えはあるでしょうか。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

今の御質問、雨水利用自治体担当者連絡会でございます。これ私もちよっと調べさせていただきましたが、これにつきましては、平成8年3月に雨水利用に取り組む自治体が集まりまして、情報交換会が行われたのを契機に発足したというふうに調べさせていただきました。ただ、この活動の内容ということで見させていただきますと、年1回の定期総会、それからホームページの開設、あとイベントの開催とか、地域会議の開催というふうに載っておりましたので、まだ内容的にはこれ以上やってみえるかもしれませんが、この程度ということでございますので、今、入会する気持ちはございません。

#### ○24番（中村文子君）

今のところ加入する予定はないということですが、前向きに検討していただきたいと思いますが、この雨水を利用するということは電気代もかかるわけでもありませんし、天からの授かり物であります。自然の中で手に入れることのできるもので、こういったいろんな会に加入すれば、多様な情報交換ができると思いますので、ぜひこういう点でも前向きに検討していただきたいと思います。さらに、こういった水を利用するということは、非常に我々のところでは今、海部南部水道でございますが、非常に料金が高いと言われております。八開地区ではさらに高い。こういうようなことで雨水を利用すれば、こういった水道料金の節約にもつながると思いますので、ぜひいろんな利点を取り入れていただいて、検討をお願いしたいと思います。

エコが叫ばれている今、水環境問題で地方自治体が雨水を利用した雨水貯留施設をつくったり、雨水浸透施設の設置や雨水タンクなどに助成金・補助金を出しているところがあります。平成21年6月現在で、全国99自治体が雨水タンク購入に助成金制度を設けていますが、県内では岡崎市、春日井市、豊田市、豊川市、豊橋市、大口町などがこういった雨水タンクに助成金を出しております。雨水タンクを設置することにより、火災時の消火用水あるいは水道が断水した場合にも利用できるということ、庭の植物への散水や車の洗車にも利用できる、先ほども言いましたような水道水の節約にもつながる、多くの建物が設置されれば都市型水害対策にもなる、非常に多くの利点があります。

そこで、この雨水タンクにはいろんなタイプがありますので、販売している業者も幾つかありますので、品質を検討の上、市民への普及啓発を図るとともに、助成金制度の考えはないか、お尋ねします。

また、公共下水道も逐次整備されつつありますが、それに伴って不用となった各家庭の浄化槽を、貯水槽に転用することを勧めてはいかがかと思えます。そしてまた、この転用する家庭に費用の一部を助成しているところがあると聞きましたが、愛西市ではいかがですか。

#### ○上下水道部長（飯田十志博君）

公共下水道事業の整備に伴い、不用になった各家庭の浄化槽の雨水貯水槽の転用についてを

進めてはどうかと、それからまた助成を考えてはどうかということでございます。

公共下水道事業の整備に伴いまして不要となりました浄化槽の転用につきましては、今まで事業説明会などで、撤去できない場合には雨水貯留施設として活用していただく方法もありますということで御紹介をさせていただいておりますが、雨水貯水槽への転用助成につきましては、公共下水道事業を進める上で一番大切なことは、下水道施設を使っただけのことだと考えております。多額の費用をかけて立派な施設をつくっても、それを利用していただけないと何にもなりませんので、利用率アップ、いわゆる接続率アップを図る面からも、日光川下流域下水道事業の構成市町の状況を見ながら、国の助成制度も含めて積極的に検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○24番（中村文子君）

ということは、今、愛西市ではそれに対しての助成はしていないということですか。あるいは将来的にする予定なのか、そこをお尋ねします。

#### ○上下水道部長（飯田十志博君）

現在のところ、まだ集落排水事業につきましては、補償料補助という制度をとっておりますけど、公共下水道事業につきましてはまだとっておりませんので、検討させていただいているところでございますので、よろしく願いいたします。

#### ○24番（中村文子君）

日本では、年間の降水量というのが1,800ミリということで、世界平均の2.5倍という雨が降るというデータが出ておりますので、このせつかくの天からの授かり物を利用しない手はないと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほど来言っておりますこの太陽光発電とか、あるいは太陽温水器あるいは風力発電など、こうした自然のエネルギーを上手に活用することが広がりつつある時代となりました。雨水は限りある貴重な資源であり、雨水の有効活用を児童・生徒の副読本なりに取り入れ、身近な環境教育の面からも積極的に働きかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

副読本にというお言葉でございますが、この環境問題につきましては、小学校3年生以上の社会、また理科の授業の中で学習をいたしております。雨水利用についてもこの中で学習をしていただいておりますので、よろしく御理解を賜りたいと存じます。以上でございます。

#### ○24番（中村文子君）

小学校でそうした雨水を利用しておるということは学習しておるということですが、子供にもそういった雨水の大切さというものを教えていきたいと思っております。こうした先進地の取り組みを参考にしながら、やっぱり愛西市に応じた方法で雨水利用を取り入れていくよう、実効性のある計画が必要と思っておりますので、今後とも前向きにひとつよろしく検討をお願いしたいと思います。

次に、元気ある愛西市を目指してということで、健康面から質問いたします。

去る6月30日に、親水公園で「愛西のびのびストレッチ」の発表会がありました。愛西市健

康日本21計画推進委員会と市の主催で行われました。この運動は、愛西市の歌で中西圭三さんが曲をつけられた「いつの日も」に合わせてするものです。私もこの日に参加いたしまして、こういう「のびのびストレッチ」の冊子をいただきまして、この後ろに運動の仕方も書いてありますし、歌も書いてありましたが、ところが、うちでなかなかこれをやる機会がありません。当日は、「きらり☆あいさい21」運動グループの推進員さんらの指導のもとで、一生懸命にストレッチ運動をしました。市長さんも一緒に参加されまして、非常にみんなでいい汗を流しましたね。この運動はいつごろから始まったのですか。ストレッチの考案者や振り付けは、どなたの発案だったのでしょうか。私、当日ここへ行って初めて、愛西市にこんないいストレッチ運動があるのだなということを知りました。住民の多くは、愛西市にこうしたストレッチがあることも知らない人が多いと思いますが、いろんな場面で発表して住民が楽しくストレッチする機会があればと思います。

当日、場内でキャラクターの「あるこちゃん」、ここにありますが「あるこちゃん」ですね。こういうことも私は初めて知りまして、認識不足ですみませんでした。この愛西市にはその他いろんなキャラクターもあると聞きましたが、このキャラクターなんかはどのように考案されたのか、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

まず、この「のびのびストレッチ」を作成した経緯でございますが、これにつきましては、平成19年3月に健康を実現するための健康づくり行動計画といたしまして、「きらり☆あいさい21」を策定しております。このダイジェスト版につきましては、全戸配布したところでございます。この計画は、平成19年度を初年度といたしまして、平成22年度までの4年間を実施期間としているものでございます。この計画の中で、「栄養」「運動」「こころ・休養」「たばこ」「アルコール」「歯」の六つの分野に分けて取り組みをしているところでございます。そのうちの運動分野での取り組みの一つとして、今回のストレッチなどの体操を紹介し、生活の中にウォーキングや体操を取り入れることで、運動を継続して行う人をふやすということが盛り込まれて実現をいたしましたものでございます。

#### ○24番（中村文子君）

そういう経緯がわかりました。このキャラクター「あるこちゃん」のほかに、何か今たばこが云々とか言われましたが、何かそれぞれキャラクターがあるそうですが、教えてください。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

今の六つの中で、例えば「こころ・休養」ですと「すやこちゃん」、それから「栄養」ですと「たべるくん」、「運動」ですと「あるこちゃん」、それから「たばこ」ですと「むえんくん」、「歯」にいたしましては「みがこちゃん」、「アルコール」につきましては「ほどほどくん」と、このようなキャラクターが設定してございます。

#### ○24番（中村文子君）

なかなかユニークなキャラクターですが、そういうキャラクターをせっかくつくってもらっても、知らない人がたくさんあると思うんですね。一遍、ダイジェスト版が配布されたという

ことですが、そのとき通り一遍見て終わりじゃなかったかなと思うんですが、こういうものをせっかく考案して愛西市でつくられてあるならば、いろんな場面で、これからあります文化祭とか、何かそういう、例えば先ほどの「あるこちゃん」あたりだったら、この間の防災訓練のときなんかでも、何か展示と言うとおかしいんですけど、発表してみたら、そこら辺を歩いてみたらどうかなと思ったりしたんですが。このストレッチに関して、佐織地区では1日に3回、この愛西市の歌の「いつの日も」というメロディーが有線放送で流れているそうですね。だから、このストレッチを知っている人は、そのときに合わせて多少体を動かすことができるかもわかりませんが、今後、普及・啓発に関して、どのように考えていらっしゃるでしょうか。この市庁舎の中でも、例えば週に1回ぐらいとか昼休みにでも、職員とか、あるいは見えましてお客さん、来庁者、みんなと一緒に運動ができるように、あるいは何かそのようにして楽しく運動ができるということを考えてみたらどうかなと思います。この体操教室の方で恐らくやっているようにも聞きましたけれども、教室にわざわざ入らなくても、もっと手軽に運動できる機会があればと思います。

平成15年8月ですが、NHKの朝6時30分の巡回ラジオ体操がこの親水公園で行われました。そのときには2,300人という非常に多くの市民が参加して体操をしましたね。とても楽しい運動でございました。今、地域で行われる夏休みのラジオ体操、これ私も毎年参加しておりますが、この身近なラジオ体操でも大変いい運動になります。私の住んでおります日置町では、この子供のラジオ体操と同時に日置じゅう全部で回覧板を回して、住民も皆さんも一緒にラジオ体操に参加しようということで、20人そこそこの大人の方も見えて一緒にラジオ体操をしております。朝のすがすがしい空気を胸いっぱい吸いながらラジオ体操をしております。このような機会をとらえたり、またあるいは老人クラブとか婦人会とか、あるいは10月、もうやがて各地で行われます市民体育祭、そんなようなときにもこのストレッチを普及させるのも一つの方法ではないかと思いますが、いかがですか。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

こののびのびストレッチの普及ということで、御心配をおかけしておりますが、これの普及につきましては、各地区のコミュニティーのウォーキング大会とか地区の体育大会のみならず、今、二つの中学校からも声をかけていただいているところでございます。活用いただけるということで、先日、推進課の職員の方からも指導に伺ったところでございます。また、これから御要望があれば出前講座等でも広げていきたいと、このように考えております。

#### ○24番（中村文子君）

せっかくいい運動ですので、ぜひ普及していきたいと思います。市長さん、どうでしたか。あの運動をやられていかがでしたか。

#### ○市長（八木忠男君）

大変汗もかきましたし、年のせいか、なかなかこうスムーズに入っていけん場面もありましたけれども、実は、ちょっと余談かもしれませんが、テレビ放映がされましたので、尾張旭の谷口市長さんが、WHOの健康都市に寄与するべく、健康都市連合というのが西太平洋地域を

ブロックとして、今、日本支部の会長さんのようであります。8月先般、声をかけられまして、ぜひこういういい計画、市民の皆さんへのことをしてみえるので、ぜひ入りなさいというような勧誘もいただいているところでありまして、これも一つの市民の皆さんへの啓蒙の一つかなあと、そんなことも考えているところでもあります。

#### ○24番（中村文子君）

このストレッチ運動ですね、ここに見えるのは、八木議員さんの奥さんが一生懸命先頭に立ってやっていますけれども、そんなこともありまして、ぜひ皆さん方に知っていただきたいと思えます。

そこで健康面に関しまして、この特定健診の受診が9月30日までとなりましたが、現在でこの受診状況はどうでしょうか。昨年はどの程度の受診率でしたか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

まず、昨年度の受診状況でございますが、こちらにつきましては対象者は1万4,236人、このうち受診者につきましては4,037人ということで、受診率は28.4%でございました。今年度でございますが、まだ受診期間中ということでございますので、途中経過ということでございますが、7月末現在の受診者につきましては2,500名ほどということで、まだまだというふうに思っております。

#### ○24番（中村文子君）

実は、恥ずかしながら私も、はがきが来て初めてわかったようなことで、前にいただいてあったんですが、ちょっとどこかへやっけてしましまして、はがきが来まして改めて知りまして、受診表も再発行していただいて、来週にでも行ってこようかなと思っております。

そんなことで、元気ある愛西市を目指して市民が健康で長生きできるよう、このストレッチ運動の普及を図って、健診受診も促進を図っていただきたい。せんだって新聞に載っていましたが、愛西市に100歳以上の方がいらっしゃって、市長さんも一緒に写真に載っていましたが、そうしたように9月21日の敬老の日を迎えるに当たって、今の日本を支えてくださったこうした年齢の方々が、元気で暮らせるような愛西市にしてくださいを希望いたします。最後に市長の意見をお伺いして、質問を終わりたいと思えます。

#### ○市長（八木忠男君）

いろいろ御提案をいただきましてありがとうございました。

まさに環境と同時に健康が一番でありますし、6万7,000市民の皆さん、子供さんからお年寄りの皆さんまで、本当に愛西市で健康に過ごしていただくべく、今後もそうした関係の施策にも努めてまいりたいと思っております。

#### ○議長（加賀 博君）

これで24番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は3時40分といたします。よろしく申し上げます。

午後3時26分 休憩

午後 3 時 40 分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位11番の25番・加藤敏彦議員の質問を許可いたします。

○25番（加藤敏彦君）

通告に従いまして一般質問を行います。

きょうの一般質問は、3項目についてお尋ねをいたします。

第1項目は、総選挙の結果について。第2項目は、国民健康保険の一部負担金減免の積極的活用について。3項目めには、健康づくりの推進についてであります。

まず、第1項目の総選挙の結果についてです。

自民・公明政権に国民の厳しい審判が下されましたが、一番の要因は何であったかということです。8月30日投票で行われました総選挙は、歴史的な選挙となりました。国会は既に参議院では野党が多数の議席を占め、今回の衆議院選挙で野党が多数を占めれば、政権交代が始まる状況でありました。選挙の結果は、与党の自民党が300議席から119議席に、公明党が31議席から21議席になりました。野党の民主党が115議席から308議席に、共産党が9議席、社民党が7議席で現状を維持し、あと、みんなの党、国民新党、新党日本、新党大地と続きます。与党の自民党・公明党で140議席、野党が340議席となり、与野党逆転し政権交代の条件ができました。民主党は、社民党と国民新党に連立を呼びかけ、16日は民主・社民・国民新党の連立政権が誕生する予定となっております。衆議院選挙は、小選挙区制度により投票に対して議席が増幅されるため、民主党が47%の得票で74%の議席を得ている面もありますが、今回の総選挙は、得票においても与野党逆転という結果になりました。愛西市の選挙結果を見ましても、1,000票以上の得票した政党の票を見ますと、与党の自民党9,618票、公明党4,394票、合計で1万4,012票、前回は1万8,449票でした。野党の民主党1万7,517票、日本共産党2,251票、社民党1,050票、合計で2万818票、前回は1万6,897票でした。愛西市の選挙結果も見ましても、与野党逆転となっております。この選挙結果について、市長は招集あいさつで、今回の選挙結果は事前のマスコミ報道以上に与野党逆転につながると述べてみますが、国民や住民が自公政権に厳しい審判を下した一番の理由、要因は何だとお考えでしょうか。

二つ目に、民主党中心の新しい政権が誕生するが、市長として一番望むことはについてお尋ねをいたします。

16日召集の特別国会では、民主・社民・国民新党の3党連立の鳩山内閣が誕生することがはっきりしてまいりました。愛西市長として、新政権に一番望むことは何でしょうか、お尋ねをいたします。

三つ目に、期日前投票についてお尋ねをいたします。

今回の衆議院選挙では、投票率を上げるために駅前に期日前の投票所を設け、通勤の途中で投票できるようにしたり、また、スーパーの中に投票所を設け、買い物途中で投票できるようにしたりする新しい動きがありました。愛西市においては、4月の市長選挙から、期日前投票

所は市役所1カ所で行われるようになりました。投票所の見直しも行われておりますが、住民の方からは投票所の見直し、例えば私が住んでいる勝幡小学校区では、小学校の投票所が廃止され、勝幡コミュニティセンター投票所の1カ所になりましたが、このことについてはあまり苦情は聞いておりません。ですが、佐織庁舎で行われていた期日前投票が、市役所1カ所に統合されたことについては、多くの方々から苦情をいただいております。そして、佐織庁舎に期日前投票所を設けてほしいという要望が出ております。住民の声として、佐織庁舎に行ったら何人も期日前投票に来てみえました。職員は「ここではやっていません。稲葉でやっています」と説明していました。「稲葉と言われてもわかりません。佐織庁舎なら期日前投票に行けるけど、とても佐屋まで行けません。だれが決めたんですか」、こんな声であります。実際、佐織庁舎におりますと、期日前投票に見えて、ここで投票できないんですかと帰られる方が何人もありました。この期日前投票所についてですが、1カ所にした理由は何であったか、再度確認をしたいと思います。

そして、期日前投票につきましては、担当の方から資料をいただきましたが、今回の総選挙では、佐屋地区での期日前投票者は3,533人で14.75%、立田地区が539人で8.21%、八開地区が231人で5.81%、佐織地区が1,438人で7.7%でした。もし、佐織庁舎に期日前投票所があり、佐屋地区と同じ投票率ならば、期日前投票された方は2,755人となります。経費の面を見ますと、いただいた資料では期日前投票所を4カ所から1カ所にしたことによって、今回の選挙ならば336万3,900円の節減になるということですから、3カ所減ったわけですから、1カ所当たりは112万1,300円となります。112万円あれば、1,317名の方が佐織庁舎で投票できることとなります。期日前投票所については選挙管理委員会で決められたということですが、佐織庁舎で期日前投票をできるようにしてほしいという声は強いと感じております。選挙管理委員会との事務局としての考え、また選挙管理委員会に対しては、住民要望があることを伝えていただきたいと思います。担当者の答弁を求めます。

次に、大きい2項目めですが、国民健康保険の一部負担金の減免の積極的な活用をについて、質問をいたします。

今、医療機関の状況は、窓口で発生する未収金も大きな問題となっております。未収金とは、病院・診療所の窓口で3割負担などの患者の一部負担金が支払われていないもので、患者の側からは未払金、医療機関からは未収金ということになります。2008年に厚生労働省がまとめた医療機関の未収金問題に関する検討会報告書によれば、2005年に実施された4病院団体協議会の調査で、協議会の3,270病院の未収金が1年間で219億円に上るとされており、その最大の理由が、患者が医療費、一部負担金を支払うだけの資力がないほど生活が困窮していることだと報告されております。医師会の調査でも、診療所当たりの未収金額が15万から16万円、未払い患者1人当たりでいきますと、未払い金額が5,000円から6,000円であることが明らかにされております。経済危機による生活悪化の中で医療費が切り詰められ、必要にもかかわらず医療機関にかかれぬ人がふえる。かかっても医療費を全額払えない人がふえることが心配されます。

こうした中、7月1日に厚生労働省は、医政局指導課長、社会・援護局保護課長、保険局国

民健康保険課長の三者連名による「生活に困窮する国民健康保険の被保険者に対する対応について」と題した通知を出しました。この通知は、未収金問題の未然防止のために回収・取り立てを強化するという面もありますが、同時に一部負担金減免などの活用を訴えています。通知は、医療機関の未収金は生活困窮者と悪質滞納者が主要な発生原因の指摘を受け、一つ目に、国保の一部負担金減免制度の適正な運用、二つ目に、医療機関、国保生活保護の連携によるきめ細かい対応で、一定程度の未然防止が可能だとしております。その上で、一部負担金減免の適切な運用や生活保護等の相談、無料低額診療事業などの具体的な推進を都道府県に指示しております。

愛西市では、既に国民健康保険法第44条に基づく一部負担金の減免制度が実施されておりますが、残念ながらまだ利用者がありません。利用されない問題点はどこにあるのでしょうか、お尋ねをいたします。

この項目の二つ目ですが、後期高齢者医療制度の廃止についてお尋ねをいたします。

9月9日に、民主党と社民党、国民新党の3党が、連立政権を樹立することを正式に合意いたしました。3党の合意文書の中に、後期高齢者医療制度を廃止し、医療制度に対する国民の信頼を高め、国民皆保険を守る、廃止に伴う国民健康保険の負担増は国が支援する、医療費の先進国並みの確保を目指すとして述べております。後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を別の保険に強制的に加入させ、医療費の抑制を求める差別医療制度であります。国会では、参議院で既に廃止法案が可決されました。後期高齢者医療制度廃止によりどのような問題が出てくるのか、お尋ねをいたします。

次に、大きい3項目めですが、健康づくりの推進についてお尋ねをいたします。

愛西市では、健康日本21計画「きらり☆あいさい21」が、先ほど中村議員の質問の中でも出てまいりましたが、これが作成され、健康づくりが進められております。ことしは、先ほど出てまいりました「愛西のびのびストレッチ」も紹介されております。愛西市のまちづくりを進める上で、住民が健康で元気であることが、このまちが元気になる大きな条件であります。健康都市宣言について、お尋ねをいたします。

健康のこの宣言については、愛知県は平成18年に「健康長寿あいち宣言」を行い、県民の健やかな成長と生き生きした健康長寿の実現を目指すことを宣言し、数値目標をもって取り組みを行っています。健康都市宣言では、新しい動きとして「WHO健康都市」という取り組みがあります。これはWHO（世界保健機関）が、健康を個人の責任としてのみ考えるのではなく、都市そのものを健康にすることを提唱しています。その考え方に基づき、それぞれの都市の実情が抱えている課題を踏まえた健康都市の将来構想を持ち、それに向かって努力している都市を健康都市としています。愛知県内では、名古屋市・大府市・尾張旭市が取り組んでおります。先ほど、八木市長からこの尾張旭の谷口市長のことも紹介されました。愛西市が健康都市宣言を行い、健康づくり一番のまちづくりをすることをぜひ検討していただきたいと考えます。市長の見解を求めます。

次に、愛西市の健康づくりの状況はどうなっているか。愛西市では、健康日本21計画「きら

り☆あいさい21」が策定され健康づくりが進められておりますが、現状はどうなっているのか、お尋ねをいたします。

次に、健康相談活動をいつでも気軽に行えるようにということでお尋ねをいたします。

健康相談については、愛西市では毎週火曜日、佐屋保健センター、水曜日、佐織保健センターで開催されております。心の健康相談は、第1木曜日が佐織保健センター、第3木曜日が佐屋保健センターで行われております。これをもっと市民が気軽に相談できるように、いつでも電話による健康相談、ホットラインを設けてはどうかということでもあります。体や心のことで心配があれば、まず気軽に電話健康相談へ、市として実際に相談がたくさんあれば業務に支障が出てくるかもしれませんけれども、やはり市民から相談があるということは、市民が持っている問題をつかむことであり、今後の健康なまちづくりをつくっていく上での出発点にもなるかと思えます。

次に、住民健診についてお尋ねをいたします。

今議会は決算議会で、平成20年度の決算内容が紹介されております。先ほども質問がありましたが、住民の健診結果については、国民健康保険の特定健診で対象者1万4,236人に対し受診者数4,037人、受診率28.4%、そして介護予防事業の特定高齢者把握事業の基本チェックでは、対象者が1万2,820人、実施数が3,569人、実施率が27.8%となっております。先ほど紹介いたしました健康日本21計画の資料では、平成17年度の基本健診40歳以上の、全体で39.7%の受診率です。60歳以上ならば54.2%であります。なぜ、特定健診になったら、この受診率が大きく下がっているのでしょうか、お尋ねをいたします。

住民健診の受診率を上げるために、受診料の無料化など改善が必要ではないかと考えます。また、特定健診は国民健康保険加入者だけを対象にして、社会保険の加入者は対象ではありません。行政が住民の健康に責任を持つためには、健診データがあることが望ましいと思えますが、特定健診の状態ではこれを果たすことができないと考えます。データの共有化、やはりこの制度の見直し化、そういう問題が出てくるような気がいたしますが、どのように考えておられるでしょうか。

それから、健康日本21計画の資料では、運動についてのアンケートで、「継続した運動をしていない」という方が71.9、72%見えました。そしてこの理由として「面倒だから」36.6%、「時間に余裕がない」49.2%となっております。愛西市において、住民の健康づくりを進めていく上で運動の課題、運動を推進していくことが大変重要な課題になっているということが示されておりますが、この課題についてどのように取り組んでおられるか、お尋ねをいたします。

そして、もう一つですが、高齢者の医療費の無料化についてお尋ねをいたします。

健康づくりの上で、やはり体に心配があるときは早くお医者さんにかかっていたかく。今月は敬老の月でもあります。市も敬老式を開催し、お年寄りをお祝いしておりますが、お年寄りの願いの一つは、やはり医療費の無料化であります。今回の総選挙では、日本共産党は就学前の子供の医療費と、75歳以上の高齢者の医療費の無料化を国の責任で行うべきだと訴えてまいりましたが、愛西市において子供の医療費の無料化はどんどん拡大されております。しかし高

高齢者の医療費の無料化は、かつては無料でありましたが、現在は有料化となっております。医療費の問題は、財源の問題が出てまいります。市長はやはり財源のことを考えながらと言われますが、例えば100歳以上の高齢者、この長寿の方々、愛西市の個々の家庭のお年寄りというより、愛西市のお年寄りとして敬老の気持ちを込めて市が医療費を負担する、そういうところから高齢者の医療費の無料化をスタートできないか。市長の見解をお尋ねいたします。

また、実際にスタートする場合、どのくらいの費用が必要でしょうか。また、75歳以上の後期高齢者と言われる方々の医療費の無料化にする場合は、どのくらいの費用が必要でしょうか。

以上、大きく3項目についてお尋ねをいたします。市の誠意ある御答弁をよろしく申し上げます。

#### ○市長（八木忠男君）

加藤敏彦議員の質問にお答えをいたします。

総選挙の結果をどう考えるかということでありまして、まさに厳しい結果だったということ、そして戦後の保守政権の崩壊といいますか、そんな状況が生まれたということでありまして、右肩上がりの時代もバブル崩壊を経験していたそんな歴史の中で、今日がそうかなあということを感じますが、前回の小泉首相の自民党をぶっ壊す選挙の結果は、結果として、その終えんは今回の結果かなと、そんなこともふと思うわけでありまして、いずれにしても国民の皆さんの堪忍袋の緒が切れたんじゃないかというようなことも思っているところであります。そして、民主党政権の新しい施策で市長としてはという御質問であります。これもきのうお答えしましたように、マニフェストの内容、まさに身近な生活の、あるいは個人的な政策面が多いわけでありまして、当然、このマニフェストの見直しもしつつ進められると思っておりますが、まさに地方分権もうたわれておりますし、地方を本当にどのように思っていたか、そんな施策がしていただけるかということでありまして、これもきのう申し上げました。まさに愛西市が新しいまちづくりを進めていく中で支障のあるような施策はあってはなりませんし、当然そうしたところもよく見ながら、愛西市としての意見は意見として、これからの国会議員の皆さん方にも、あるいは市長会でも意見を出してまいりたいと思っております。以上でございます。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

続きまして、期日前投票の関係でございますけれども、議員も御案内のとおり、今年4月に行われました市長選挙から、期日前投票所1カ所、各投票所を24カ所から17カ所にとということで見直しはさせていただきました。どうして1カ所にしたんだというお尋ねでございますけれども、合併当初、昨年度まで5回、合併後そのままの投票方式というか、投票所を引きずって行って来たわけでございます。そういう中で、期日前投票におきましては各庁舎ごとに行っていました。その中で、市民の方より、投票に来る人が少ないのに、どうしてこのように今までどおりやらなければならないのか。また、期日前投票所にどうしてこんなに人数が必要なのかというふれあい箱を通じての御意見とか、投票に見えた方が直接投票管理者に申し出なったり、また選挙当日でございますけれども、選挙管理委員会の委員長と書記長が投票所をすべての選挙について回っております。そのときにおきましても、投票人から委員長に対しまし

て、どうして合併後同じようなことを引きずっておるんだと、そういうような強い口調で言われてきたことは事実でございます。そういう中におきまして、選挙管理委員会で委員長並びにその地区の委員さんも同席いただいておりますので、そのような意見も御報告がなされるとともに、私どもといたしまして、ふれあい箱の状況等もお知らせをし、選挙管理委員会として、合併したことにより同じことをやっておってはというようなことで、慎重に慎重を期して、今回このような数になったわけでございます。

それで事務局といたしましても、期日前投票所というのは、皆様方御案内のとおり、期日前制度におきましては、選挙当日にお仕事とか旅行、また都合等で投票所には出かけられない人のために設けられた制度でございます。先ほど議員が言われましたように、愛西市におきましては、駅近郊とかスーパー等でのそういうような制度はとっておりません。あくまで投票所におきましては、公共施設で行ってきております。そのような中で、期日前投票所の投票人の数でございますけれども、地区によって差異はございますけれども、その中で以前、市長選挙のときにはこのような御意見もいただきました。といいますのは、入場券に、期日前投票所については本庁舎ということしか書いていないと。それともう一つ、佐織、八開、立田の庁舎におきまして、期日前投票所は本庁に一括になりましたと、そのような看板も上げさせていただきましたが、本庁は果たしてどこですかと、そういうような御意見もいただいております。また、投票所が変わったところにおきましては、それぞれ案内看板も立てさせていただいております。我々事務局といたしまして、確かにまだまだ投票所としてのPR不足というか、そういうことは望みませんけれども、選挙の都度、お互いに知恵を出し合って周知・PR等に努めていきたい。また、御存じのように、この9月から巡回バスを直行便で走らせております。そういうようなことも踏まえまして、御理解・御協力をいただきたいと思っております。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

それでは、順次、私の方から答えさせていただきます。

まず、国保の一部負担金の減免でございますが、こちらにつきましては、前々からお答えをさせていただいておりますが、愛西市におきましては、平成20年度より実施をいたしておりますが、この制度につきましては、いろいろ個々事情があるということでございまして、入っていただいております被保険者の個々の状況が違うということで、窓口等での説明で行っていきたくないと、このように考えております。確かに相談に見える方は少ないということでございますが、こちらにつきましても、福祉部門の方にもそういうことを周知いたしまして、そういう困ったとかいう御相談があれば国保の方へ相談に来ていただく、このように思っております。

続きまして、後期高齢者医療制度の廃止ということでございますが、こちらの方で廃止された場合の問題点ということでございますが、今現在におきましては、廃止以後の制度の詳細についてはまだわかっておりませんが、今言われましたように、廃止に伴う国民健康保険の財政負担増は国が支援するというふうにはなっておりますが、事務的に申しますと、平成20年4月に老健から後期高齢に改正されたときと同様に、システムの改修とか、それにかかる経費、それから今の後期高齢の保険証の回収、こういうことが必要になってまいります。また高齢者

の方々には、制度改正に伴う保険証の差しかえ等、混乱を招くんじゃないかなというおそれがあると思っております。

続きまして健康づくりの推進でございますが、こちらの方、健康都市宣言ということで御質問でございますが、こちらにつきましては先ほども申し上げましたように、平成19年3月に「きらり☆あいさい21（愛西市健康日本21計画）」を策定いたしまして、市民の皆様が豊かな心をはぐくみながら、愛にあふれる生活を送ることができるよう、その生活を送る上で重要となる健康を実現する、そのための健康づくりの行動計画といたしまして、平成22年度までを期間として策定したものでございます。この中では、「栄養」「運動」「こころ・休養」「たばこ」「アルコール」「歯」、この六つの分野の取り組みをいたしまして、各グループのメンバーには、市民の代表の方々が数多く参加をしていただいております。運動グループにおきましては、一つの例でございますが、活発な活動をしていただいているということで、先ほども御紹介をさせていただいております。愛西市の健康づくりに関しまして、すべてがこの計画に凝縮されておるといふふうに理解をしておりますし、年度ごとの計画に対する検証も欠かすことなく実施をいたしております。この計画が順調に実施できれば、宣言こそしてありませんが、まさに「健康都市あいさい」ということができるというふうに思っております。

続きまして、健康づくりの現状でございますが、こちらにつきましては、保健センターで行っている各種健診を通しまして、早期発見・早期治療に努めているわけでございますが、それに加えて、今の「きらり☆あいさい21」の中の六つのグループそれぞれ活動していただいております。例といたしまして、運動グループにおきましては、ウォーキング前のストレッチ等、それからたばこグループにおきましては、幼稚園・保育園への大型紙芝居等を実施しております。こういう活動を通じまして健康づくりに努めているという現状でございます。

続きまして健康相談ということでございますが、こちらの方につきましては、健康相談事業といたしまして、毎月の広報及び成人保健事業のお知らせということで案内をさせていただいております。定期的に毎週1回、佐屋、佐織の保健センターで実施をいたしております。これは保健師によります血圧測定、それから尿検査、その他個別相談に応じておまして、平成19年度の実績ではございますが、実施回数といたしまして173回、来所の延べ人数といたしまして476名が利用いただいております。現在、これに限らず、不定期でも要望があれば相談に応じているというような現状でございます。

続きまして、健診を無料にということでございますが、こちらの方につきましては、住民健診・特定健診でございますが、現在自己負担金につきましては70歳以上の方は無料、それから40歳から69歳の方につきましては1,000円を徴収させていただいております。これについては、受益者負担の考えから、今までのがん検診同様、一部負担徴収の変更は予定してございません。個別健診につきましては、海部管内乗り入れで実施をいたしておりますので、変更の際には管内の調整も必要となってくるんじゃないかなと思っております。また、健診率については、今までは基本健診ということで一括して行っておりましたが、特定健診ということで制度が変わりまして、各保険者において行うということになってきておりますので、今までの健診率とは

ちょっと比較が難しいというふうに考えております。また、継続した運動をしていない方への取り組みということでございますが、こちらにつきましても、先ほども申し上げましたように、「きらり☆あいさい21」の中で運動グループ、こういうところでもいろいろと活動していただいておりますので、そういうことを機会に少しでも運動をしていただけたらというふうに考えております。

あと、お年寄りの医療費の無料という関係でございますが、こちらにつきましては、現在当市におきましては、75歳以上の高齢者の方で障害やひとり暮らし等の条件に該当された方に対しては、後期高齢者福祉医療費制度で医療費の自己負担分の助成を行っております。この制度につきましては県の制度でありまして、補助金をいただいて実施をいたしております。しかし、昨年8月より、ひとり暮らしの条件に限り補助対象から外れて、市単独の制度で助成を行っておりますが、仮に75歳以上の方の医療費を無料にするということになりますと、かなり大きな財政負担になってくるかと思っております。先ほど申されました100歳以上の方だけで申し上げますと、100歳以上の方が今11名ございます。年間お1人当たりの自己負担額が約8万5,000円ということで、100歳以上だけで93万5,000円。それから、75歳以上ということになりますと約6,400人ということで、4億7,000万ほどの負担増になるというふうに考えております。以上でございます。よろしく申し上げます。

#### ○25番（加藤敏彦君）

それでは、再質問を行っていきたいと思います。

まず、第1項目の総選挙の結果についてですが、市長もやはりこの間の政治の流れ・動きを見られておるといふふうに思います。小泉総理が自民党をぶっ壊すと言われたような結果に、今回、なってしまったというのは一つの表現だとは思いますが。それから、民主党中心の今度の連立政権ですけれども、やはり住民の暮らしを守る、愛西市の市政を担っていくという立場で必要なことは述べていただきたいし、私たちも必要なことは協力していきたいというふうに思います。

それから、期日前投票を1カ所にしたことについてですけれども、先ほど担当の部長の方から、合併後4カ所でやってきて、いろんな意見を受けた中で1カ所にしたことですが、やはりどんな問題でも実際にやってみると、またやった後の結果についての意見が出るわけですが、やはり投票に見える方が少ないとか、こんなに人数が要るのかという場面はあったと思いますが、ただ佐織庁舎について言いますと、やはり投票に見える方は多いわけでありまして、やはり佐屋まで行くという、本庁まで行くというのは難しいという声もありますので、やはり住民の声は選挙管理委員の方々に、じゃあ今度はまた新たに伝えていただいて、本当に住民が投票しやすいようにしていただくということを求めていきたいと思いますが、再度答弁をお願いしたいと思います。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

住民の声というのは確かに大事でございます。そういう中で、選挙管理委員会にはその旨は伝えておりますし、また今後も伝えさせていただきますが、ただ私ども事務局といたしまして、

今これで2回投票が終わったわけでございます。そういう中で、先ほども申し上げましたように、入場券一つをとりましても、期日前投票所、愛西市役所本庁舎ということだけでなく、今回からは住所も入れました。また、看板の中に住所も入れたわけでございますけれども、地図等も今後はつけてまいりたい。お互いにあくまで定着するまでの間は、我々事務屋におきましては、できる限りのPRというか、周知というのは大切だということで、周知の方法につきましては考え考え進めていきますし、また広報紙を利用いたしまして、投票所の位置等も広報の中に入れてみたいと、このようなことでとにかく委員会には伝えますし、また再考面におきましても、知恵を出し合ってPRを進めてまいりたいと、このように考えておる次第でございます。

#### ○25番（加藤敏彦君）

担当の意見も承りました。引き続き要望等はしていきたいと思えます。

では、次に質問を進めます。

国民健康保険の一部負担金の問題ですけれども、先ほど厚生労働省の資料を紹介して、やはり医療機関においても未収金の問題があるということでありますが、この愛西市の医療機関の未収金の状況、また愛西市が行っている直営診療所、八開診療所なんかでは、こういう問題が発生しているかどうかを伺いたいんですけれども。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

すみません、ちょっと資料等を持っておりませんし、そのようなことは今まではちょっとお聞きはしておりませんが、詳しいことについては申しわけございません、資料がございませんので。

#### ○25番（加藤敏彦君）

一度調べてみていただいて、そういう問題が愛西市の医療機関とか、また直営の診療所なんかであるかどうか、一遍確認いただきたいと思えます。

それから、この一部負担金の減免制度について、窓口で説明をしていきたいという答弁でしたが、国民健康保険については、毎年、ことしも黄色いチラシでお知らせがあったと思うんですけど、その中で、やはりこういう医療費の支払いについての減免制度がありますよという一項目がその中にあるとよかったなあと思ったんですけれども、いろんな形で周知をしていただかなければいけないと思うんですね。例えば、就学援助制度なんかは、結構市民の中に定着して多くの方が利用してみえますけれども、この制度はまだ決めていただいて間もないもので、やはり知らない方があって、我慢して対応してみえる方もあるんじゃないかというふうに思いますので、やはりどんな形で知らせていくかということは検討しなければいけないんですけれども、いろんな形で知らせていただくことが必要であります。

それから、あと医療機関でもお知らせをしていただきたいと思えますが、この点はどのようにか。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

確かに皆さん御存じない方が多いかとは思えます。これにつきまして、先ほど議員申されま

したように、ことしの医療費の給付のお知らせということで、全戸配布でこんな制度がございますということをお知らせさせていただきました。こういう中で、一部負担金の減免制度につきましても、載せられるように前向きに検討させていただきたいと、このように思っておりますので、よろしくをお願いします。

**○25番（加藤敏彦君）**

医療機関については、医療機関で例えば減免の制度がありますというかを、そういう点については、いろんな形でPRしていただきたいと思いますけれども。

**○市民生活部長（加藤久夫君）**

やはりこういう制度とかチラシについての掲載・掲示につきましては、やはりお医者さんとなりますと、医師会の方とも調整をしないけませんので、これすぐにできるかどうかわかりませんが、一度お話をさせていただきたいと思います。

**○25番（加藤敏彦君）**

ぜひ医師会との協議もしていただき、お医者さんの方からもわかりやすい形でPR、お知らせができるようにお願いしたいと思います。

それから、福祉部局への周知という形で答弁がありました。確かに困ったことがあったら社会福祉の方へ生活保護の相談等へ行かれて、その中で医療費だけの保護とかいう形がありますが、それとのちょうどはざまというか、つなぎというか、そういう制度がこの一部負担金の減免だと思えますが、この福祉部局との周知なんかは具体的にいつ行われたのか。制度をつくってすぐなのか、こういう国の通知が来てからなのか。そこら辺はどのような、いつ協議、周知されて、どういうふうの確認がされておるのか、お尋ねをいたします。

**○市民生活部長（加藤久夫君）**

これにつきましては、私の方からそういうお願いをしたというふうな記憶はしておりますが、いつということはありませんので、念押しといいますか、またきちっと福祉部・社会福祉課の方とも連携して進めてまいりたいと、このように思っております。

**○25番（加藤敏彦君）**

両方で対応していく問題だと思いますので、ぜひ緊密な連絡をとれるように打ち合わせをしていただきたいと思います。

それから、あとこの一部負担金と似ているような制度なんですけど、無料低額診療事業というのが、これは愛西市がやっている事業ではないですけれども、お医者さんが減免されるという事業をやられるわけですが、この愛西市の近くというか、市内外でそういう診療事業が行われているところがわかりましたら紹介をいただきたいんですけれども。

**○保険年金課長（石黒貞明君）**

ただいまの無料低額診療事業でございますけれども、この事業につきましては、生活に困っている方が無料または低額の自己負担で診療が受けられるという制度でありまして、これは病院の届け出によりまして、県及び政令指定都市が指定することになっております。それで、病院側につきましては、医療費の1割から全額を負担するかわりをするということでございます。

が、この愛知県におきましては名古屋掖済会病院と愛知県済生会病院、この二つでございます。よろしく願いいたします。

○25番（加藤敏彦君）

ありがとうございます。

それでは次に、後期高齢者医療制度廃止に伴う問題と、この制度ができたときも大きな問題として国民の反対運動が起きましたが、また制度が変わることによるいろんな手続が伴うということで、担当としては、一つは財源の問題、それからその後のどういうふうに制度が提案されるかということが大事な問題だというふうに答弁があったということを確認しておきます。

それでは、大きい3項目めの健康づくりの推進についてですけれども、担当部長の方からは、健康都市宣言についてはやるというような答弁はなかったんですけど、市長に伺いますけれども、先ほど、尾張旭市長が八木市長の方に、WHO健康都市の中にぜひ参加してという呼びかけがあったということで中村議員の答弁の中でありましたけれども、ぜひそういう健康都市宣言を行って、そして積極的に住民も愛西市も健康づくりを進めていただきたいと思うんですけども、健康都市宣言について、再度市長のお考えを伺いたいんですが。

○市長（八木忠男君）

先ほど、中村議員の質問の中で申し上げました内容が加藤議員の質問の中に出てくるとは思いませんでしたが、まさにそういうことでありまして、中村議員さんからも指摘いただきました、まさに市民皆さんに浸透しないけませんし、宣言ばかりでもどうかと思います。おっしゃっていただいた国際連合の健康都市連合につきましては、会費も要りますし、年会費も要りますので、そんなこともお金じゃありませんし、総体的にまずは「きらり☆あいさい21」を市民の皆さんによくよく伝え、そうしたことから健康管理をとということを思っております。

○25番（加藤敏彦君）

健康都市宣言については、先ほど市長の答弁の中にもありましたし、私も紹介したWHO健康都市という形で、やはり健康都市とはよく聞くんですけども、これにWHOがつく健康都市というのは、今回、質問の準備の中で知ったわけですけども、大府は「あいち健康の森」があって、やはり健康についての意識が高いというのがありますし、尾張旭は市長さんの意識が高いんだなというふうに八木市長の答弁で思いましたけど、やはり健康づくり、健康都市を目指していく上で一つの課題として位置づけて、今後も勉強していただきたいと思います。

それから、愛西市の健康づくりで、確かにこの「きらり☆あいさい21」というのは、市民が中心となって一つずつ活動を広げてきているという形で、すばらしい活動だというふうに思いますけれども、活動を引き続き広げていくということと、やはり全市民の皆さんにこの健康づくりにかかわっていただくという点では、かなり長い物差しで見なければいけないかなという気もして、ちょっと歯がゆいというか、ジレンマというか、そういったのがあるんですけども、一つはそういう地道に積み上げていくような健康づくりにあわせて、もう一つは、いつでも気軽に健康相談、電話による健康相談を開設して、市民の皆さんが健康の意識、それから健康の相談・悩みなんかあった場合に、すぐ市として対応できるような体制がとれないだ

ろうかと。例えば、消費者問題で政府の方が消費者庁を設置して、ホットラインを設置して、いつでも窓口があるよという形で整備をされたんですけども、今、部長の答弁では、毎月の広報で毎週やっている健康相談を案内しているということですけども、やはり愛西市はこういう専門職員、保健師さんは何人ほど見えるわけでしょうか。また、それぞれどういうところで配置して仕事をしてみえるのでしょうか。やっぱりそういう人たちの力を発揮していただきたいなど。住みにくい世の中ですから、心も体もいろんな悩みがあると思うんですよ。悩みを聞いていただくだけでも半分楽になるわけですから、そんな窓口にならないだろうか。また、ほかの部局とつなげていく出発点にもならないだろうか、そんなふうと思うんですけど。

#### ○健康推進課長（横川好子君）

加藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず第1点目、保健師の数ということですけども、愛西市としては全体で20名在籍しております。内訳といたしましては、佐屋と佐織の保健センターに15名、それから国保の方で2名、包括支援センターの方で3名在籍をしております。

それから、ホットラインという御提案の話の中で、今現在、先ほどの加藤議員のお話の中でありましたように、定期的に曜日を決めて、佐屋と佐織の保健センターで健康に関する相談、それから心の相談を承っております。それ以外にも、ちょっと言葉が不適切かもしれませんが、常連さんのような方がいらっしやいまして、特に心の病の方だと思われる方の御相談は随時受け付けております。相談内容も、先ほどおっしゃられるように、聞いてもらうだけでその方の心が軽くなるというようなお話も承っております、かなりの長い時間を要して相談に乗っておるのが現状でございます。以上です。

#### ○25番（加藤敏彦君）

電話による相談は、電話の相談があった場合には対応しているということですが、広報で相談日をお知らせしておるわけですけど、そこで電話の相談もやっていますよとつけ加えていただければいいと思いますが、部長どうですか。

#### ○市民生活部長（加藤久夫君）

これにつきましては、やはりあまりといいですか、定期的な相談をやっておりまして、あまりそういうあれを広報等に載せますと、たくさんの方が見えた場合とか、いろいろ体制もありますので、これについてはよく検討させていただきたいと思います。

#### ○25番（加藤敏彦君）

部長が今言われましたが、たくさん相談があるかもしれないと。だけど、あるということは、愛西市民の中にそれだけいろんな悩みがあるわけですから、それを受けていくのが行政の一つの健康なまちづくりしていく課題なわけですから、それはちょっと課題として、正面に据えて対応する覚悟をしていただきたいと思いますので、ぜひスタートしていただきたいと思います。

それから、相談事業とあわせて健診事業があるわけですけども、私はこの特定健診になって、これまでの基本健診は40歳以上すべての住民の方を対象に行政が健診活動を行って、それをもとにいろんな健康事業、保健事業を進めてきたと思うんですけど、特定健診になることに

よって、逆に例えば40歳以上で国保に加入している方が、数字を伺いましたが、今年度は6,859人という数字ですけれども、あとの40歳以上の方で国保じゃない方は、結局市としては健康状態が把握できないというふうに思うんですけれども、どのくらいの方が把握されていないのでしょうか。

**○市民生活部長（加藤久夫君）**

申しわけございません。これにつきましては、保険制度の関係で社会保険等については把握が全くできませんので、よろしくをお願いします。

**○25番（加藤敏彦君）**

市行政が住民の健康づくりを進めていく、健診を進めていく、例えば、相談を受けた場合に、その人のデータを持っていて相談に乗る場合と、データを持っていなくて相談に乗る場合では、全然中身が変わってくると思いますが、今やはり特定健診になったのは、ある面では医療費の抑制というか削減というか、そういう中で保険者自体が責任を持ちなさいという点が先に出されて、国民の健康づくりという点が後に追いやられたような気がするんですよね。ですから、やはり行政が全市民に対して責任を持っていくという点では、この制度への問題点が今出ているのではないかと。この制度を続けるならば、やはり社会保険の方々のデータも共有できるような形のことを求めていかなければいけないだろうし、それができなければ、制度をやっぱり後期高齢者医療ではないけど、もとに戻すと、そういうことも求められることが出てくるのではないかという気がしておりますので、やはり市が全住民の健康に対して責任を持って仕事ができるような形を進めていただきたいと思います。

それから、特定健診の受診率が伸びない問題ですけれども、やはりいろんな形で努力がこれから求められると思います。そういう点で、健診料を無料にしているところも県内では幾つかあるわけですから、そういうことも含めて、今後の課題として位置づけていただきたいと思います。

それから、高齢者の医療費の無料化で数字を出していただきましたが、75歳以上の医療費の無料化を市独自でやれば4億7,000万円という膨大な金がかかりますが、例えば100歳以上で、愛西市が責任を持って医療費を負担しようと思うと93万5,000円と。敬老の気持ちを込めて、こういう医療費の無料化をしてもいいんじゃないかと思いますが、市長に伺いますが、例えば100歳以上は愛西市が責任を持ちましょうという、そういうこともなかなかいいではないかと思うんですけれども、市長どうでしょうか、ぜひ検討していただきたいが。

**○市長（八木忠男君）**

せんだって、数え100歳以上の方、24名見えまして、16名の方、施設も含んでですが、お邪魔しました。そうした皆さんは、大変感謝の気持ちが強くありまして、1人としてそんな御希望も聞いてございませぬし、ありがたいことですよというお言葉はたくさんいただいてまいりました。ということでございます。

**○議長（加賀 博君）**

25番議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は9月28日午前10時より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会といたします。御苦労さまでした。

午後4時40分 散会

